

令和5年度 重点目標

令和5年5月

豊田市

令和5年度 重点目標

目次

市長公室	1
企画政策部	4
総務部	10
市民部	18
地域振興部	25
生涯活躍部	30
子ども・若者部	39
環境部	44
福祉部	50
保健部	54
産業部	62
都市整備部	72
建設部	77
消防本部	83
上下水道局	87
教育部	92

<重点目標制度とは>

- ・本冊子で取りまとめている「重点目標」とは、各部門の施策・事業の方針やその取組内容を設定し、計画的な施策推進を図るためのものです。
- ・「重点目標」には、以下のとおり「部門の目標」と「重点取組項目」の2つの項目で構成されています。

様式1 部門の目標	部門が目指す成果に対する現状の課題を踏まえて、部門が果たすべき役割（目標）を明示するもの
様式2 重点取組項目	部門の目標に基づき、取り組むべき重要施策・事業の取組方針やスケジュール案を設定するもの

(様式1)

令和5年度 重点目標

部門名	市長公室	部門の長	日比谷 友則
-----	------	------	--------

部門の目標	
目標1	トップマネジメントを支援する機能の充実・強化
目標2	共感・行動につながる市政情報の発信



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	経営戦略課、秘書課、東京事務所、市政発信課
タイトル	トップマネジメントを支援する機能の充実・強化		
背景・経緯	本市を取り巻く社会経済環境の変化に対し、将来を見据え、自らの責任で、長期的な視点に立った政策を決定していく必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップマネジメント支援機能の拡充を図ることで、市長・副市長が迅速に戦略的な政策判断がしやすい環境が整備されている。 ・中央省庁等や関係団体との適切な連携により、市の課題解決に向けた取組が進んでいる。 <p>【令和10年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップマネジメント支援の拡充により市長・副市長が迅速に戦略的な政策判断を行い、社会経済環境の変化への確に対応するとともに、ミライのフツーに資する長期的な視点で、市政運営が行われている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 適時適切な政策判断のための取組 ①特命指示・課題への的確な対応 ②市政顧問会議及び経営戦略会議の効果的な開催 ③首都圏における戦略的な情報収集等 ④中核市、東海・愛知市長会を通じた情報収集、要望等	4～3月	
	(2) 的確で効果的な秘書機能の発揮 ①市長、副市長のマネジメント支援の充実 ②迅速、的確、臨機応変なスケジュール管理の実施 ③市政情報等の「見せる化」の積極的な推進 ④表彰・栄典事務及び各種式典・行事の円滑な実施 ⑤危機管理事案への迅速・的確な対応	4～3月	



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	経営戦略課、秘書課、東京事務所、市政発信課
タイトル	共感・行動につながる市政情報の発信		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・情報取得における市民ニーズが多様化する中、各種情報媒体を活用した市政情報の見せる化の推進とともに、市民一人ひとりが共感し、かつ行動に移してもらえる情報発信を行っていく必要がある。 ・「世界ラリー選手権」など大規模イベントの開催を契機として、国内外に向けた効果的なプロモーションを行うことで、本市のファンや今後の交流人口の増加につなげていく必要がある。 ・第8次総合計画の将来都市像の実現及び「WE LOVE とよた」の取組の推進に向けて、より一層市の魅力を発信する必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の情報資源が多くの人に利活用され、本市の魅力発信につながっている。 ・市公式 SNS のフォロワー数が増加している。 <p>【令和10年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の施策や取組が多くの人に理解されている。 ・市の情報発信に対する市民の満足度が高まっている。 ・都市の国際化が推進され、交流人口が増加している。 ・多くの市民が市や地域への愛着を感じている。 		
取組成果			
内容		時期	実績
(1) 各種広報媒体を活用した情報発信の強化 ①記者会見、報道発表の適時・的確な実施 ②広報とよたのデジタル配信手法の検討 ③市政情報提供番組（とよた NOW）での主要施策の効果的な発信 ④SNS を有効活用したタイムリーな情報発信 ⑤市ホームページにやさしい日本語表記導入		4～3月	
(2) アフターコロナを見据えたシティプロモーションの推進 ①市ホームページに観光誘客及び市の魅力を発信するページを新設 ②大規模イベント開催を契機とした外国人向け短編動画の効果的な配信 ③画像・動画オープンデータを活用した本市の魅力発信 ④インスタグラムによる本市らしい風景等の発信 ⑤首都圏における各種プロモーションの実施		4～7月 8～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
(3) WE LOVE とよたに根ざした取組の推進 ①「WE LOVE とよた」の啓発、取組への支援 ②大学等包括連携の積極的な活用		4～3月	

(様式1)

令和5年度 重点目標

部門名	企画政策部	部門の長	辻 邦恵
部門の目標			
目標1	新たな時代に適応する第9次総合計画の策定と 戦略的な資産経営政策の再構築		
目標2	社会環境の変化に適応した都市としての成長を支える 土地利用の推進		
目標3	山村振興、つながる社会実証を通じた SDGs 未来都市の実現に向けた取組の推進		



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	企画課、財政課、都市計画課
タイトル	長期的な展望を踏まえた第9次総合計画の策定と第8次総合計画後期実践計画の着実な推進		
背景・経緯	<p>ポストコロナ社会を見据え、ラリーを生かしたまちづくりやカーボンニュートラル、デジタル化の取組など社会情勢の変化や新たな課題に的確に対応するため、第8次総合計画後期実践計画を着実に推進するとともに、持続可能な財政運営を行う必要がある。</p> <p>また、長期的な展望を踏まえつつ、変えるミライに向けた第9次総合計画を策定する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2050年を目標とした将来都市像、めざす姿、土地利用構想など、第9次総合計画基本構想案を作成し、審議会や市民参画等の取組を踏まえて、多様な意見を反映した計画づくりを進めている。 ・第8次総合計画後期実践計画の重点施策を始めとする施策の総合調整を効果的に行い、予算編成との連動により後期実践計画の施策・事業を着実に推進している。 ・ローリング・普通建設事業マネジメントと連動した令和6年度予算が編成できている。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第9次総合計画の取組・事業を着実に推進し、総合計画に掲げためざす姿を実現しているとともに、将来にわたり持続可能な財政運営が実現できている。 		
取組成果			
内容	時期	実績	
<p>(1) 第9次総合計画案の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来都市像、めざす姿、土地利用構想等の基本構想案の作成 ・基本構想の実現に向けた施策体系案の検討 ・審議会や市民参画の取組等を踏まえた有識者や市民などの幅広い意見の反映 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
<p>(2) 第8次総合計画後期実践計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の重点施策及び基本施策における各事業（ソフト、ハード）の進捗確認及び総合調整 ・総合戦略及び地域再生制度等、特定財源を効果的に活用した取組の推進 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
<p>(3) 第9次総合計画に向けた財政計画案の検討及び令和6年度予算の編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢、社会環境の変化、歳入歳出の動向等を踏まえ、第9次総合計画期間を見据えた財政計画案の作成 ・限られた財源の効果的な配分により、行政課題に対応し、第8次総合計画を推進する令和6年度当初予算の編成 ・特定課題への対応や財源確保等に留意し、時期を捉えた補正予算の編成 	<p>4～9月</p> <p>9～3月</p> <p>4～3月</p>		



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	都市計画課
タイトル	社会環境の変化に適応した都市としての成長を支える土地利用の推進		
背景・経緯	人口減少や超高齢化社会、更に加速するデジタルとリアルとの融合、価値観・ライフスタイルの多様化等、刻々と変化する社会環境の変化に適応するため、都市の成長を支える土地利用を推進する必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期土地利用構想案が作成されている。 都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の中間評価及び課題整理が完了している。 居住誘導拠点等における宅地供給に向けた協議・調整が図られている。 交通ネットワークの構築に向けた交通特性の把握、分析が完了している。 鉄道の利便性向上に係る鉄道事業者等との協議・調整が進んでいる。 <p>【令和12年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな土地利用のグランドデザイン（土地利用構想、都市計画マスタープラン、緑の基本計画）に基づくまちづくりの推進により、社会環境に適応した都市として成長している。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 新たな土地利用のグランドデザイン策定 <ul style="list-style-type: none"> 次期土地利用構想案の作成、市民意見聴取 都市計画マスタープランの中間評価及び課題整理 緑の基本計画の中間評価及び課題整理 防災指針の策定（立地適正化計画改訂） 	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(2) 戦略的な土地利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域内地区計画制度による宅地供給の推進（2地区） 居住誘導拠点における宅地供給に向けた取組（御幸地区） 用途地域の指定見直し等による土地利用の転換の適切な誘導 開発関連法令等に基づく適切な開発指導による土地利用の総合調整 	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(3) 安全で快適な都市基盤整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> 鉄道の利便性向上に向けた協議及び調整 パーソントリップ調査の結果を用いた交通特性の把握及び分析 都市計画公園の見直しガイドライン案の作成 	4～3月 4～3月 4～3月	



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	資産経営課
タイトル	持続可能な都市経営の実現に向けた公有財産の最適化の推進		
背景・経緯	<p>中長期的な歳入構造の変化、人口減少、社会環境の変化に適応し、持続可能な都市経営の実現に向け、公有財産について、効率的な管理・運営や、有効活用による最適化を図る必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の指針の改定や本市を取り巻く環境の変化等を踏まえた公共施設等総合管理計画を改定するとともに、公共建築物の総合的、計画的な維持管理の仕組みが構築されている。 ・公共建築物の老朽化等に応じた安全・安心の確保や維持管理に係る総合調整を行い、令和 8 年度までの事業費の平準化が完了している。 ・売却を予定する公有財産の売却手続等や、低未利用の公有財産の有効活用に向けた検討が着実に進んでいる。 <p>【令和 1 3 年度末のミライのフュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画など資産経営に係る方針に基づき、社会環境や施設の状況に応じて計画的に最適化の取組が展開されており、安全・安心で持続可能な公有財産の管理・運営が行われている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) 公共施設等総合管理計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の改定 ・公共建築物の最適化の方針及び個別施設計画見直しの検討 ・公共建築事業に係る総合調整及び特定財源の確保に向けた国県等との調整 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(2) 公有財産の有効活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用の公有財産の早期売却の推進 ・低未利用の公有財産の有効活用に向けた利活用の検討・調整 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	

※定義

「公有財産」…市が保有する行政財産及び普通財産。

「公共施設等」…市が保有する公共建築物及び道路、橋りょう、河川、上下水道などのインフラ施設。



令和5年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	企画課
タイトル	山村条例の理念の実現に向けた「持続的な山村地域づくり」の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・「おいでん・さんそんプラン」や「過疎地域持続的発展計画」に基づく取組を総合的かつ計画的に推進し、取組の具体化や見える化を進める必要がある。 ・令和4年1月施行の「山村条例」に掲げる理念を実現するため、山村の価値や魅力を広く市民と共有し、持続的な山村地域づくりの実現に向けたまちづくりを進める必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局との連携により、「おいでん・さんそんプラン」に位置付ける「移住・定住」「関係人口の拡大」「高等学校の魅力化」「多様な働き方」等の施策や取組が着実に推進している。 ・条例の理念や山村の価値・魅力が市民に共有され、地域主体の取組や様々な交流が推進されている。 <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみによる移住・定住促進の取組や多様な主体による都市と山村の交流・連携の取組を通じて、移住者や山村地域のまちづくりに関わる市民（関係人口）が増えているほか、活発な活動によりコミュニティ活動が維持されており、持続可能な山村地域づくりに向けた取組が具体化している。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) おいでん・さんそんプランの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おいでん・さんそんプランや過疎計画の進捗管理に基づく事業等の総合調整 ・各検討部会による課題等への対応策の検討 ・空き家・空き地、市営住宅等を活用した定住促進策の総合調整 ・足助高等学校魅力化に向けた支援 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(2) 山村の暮らしの理解を深める交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係人口の拡大に向けた都市と山村の交流・連携コーディネートの推進 ・「山里ひとなる塾」等の人材育成事業の実施 ・支所と連携した「山村ツアー」の開催 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	



令和5年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	未来都市推進課
タイトル	SDGsの実現に向けた取組の推進		
背景・経緯	<p>「SDGs未来都市」として、持続可能な社会の形成に向け、とよたSDGsパートナーを中心に、市民、企業、学校等と共働で様々な取組を推進している。令和4年度は、「豊田市SDGs認証制度」の新設やパートナー登録制度の拡充を図ったほか、国際連合地域開発センターと連携し、国際会議等を通じて豊田市の取組を国内外に発信するなど、豊田市の取組の国際的な評価を高めることで、豊田市民のシビックプライドの醸成に努めてきた。</p> <p>また、「豊田市つながる社会実証推進協議会」はスマートシティを目指して、本市をフィールドに、課題解決に向けた様々な先進技術実証事業に取り組んでおり、BEVやFCEVの率先導入のほか充電インフラの整備を通じた脱炭素社会に向けた取組や、「ずっと元気！プロジェクト」でのプログラム拡充や体験会の実施など、介護予防に向けた取組を積極的に推進している。今後は、アフターコロナを見据え、更なる産学官民の連携の下、取組の加速と行動の促進が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs認証企業及びパートナー、協議会との共働事業の分野が広がり、エネルギー・モビリティ・ウェルネス分野の課題解決に向けた取組が加速している。 ・多様な主体と連携した取組の見える化や積極的なプロモーション活動を通じて、SDGsやスマートシティの取組に対する市民・企業の理解が深まり、行動変容が促進されている。 <p>【2050年のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(エネルギー) CO₂ 排出量実質ゼロ ・(ウェルネス) 「幸福寿命」の実現 ・(モビリティ) 交通死者数0人 ・(SDGs) すべての市民がSDGsを理解した活動をしている 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) SDGsの目標達成に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊田市SDGs認証制度の推進 (SDGs金融フレームワークの検討) ・とよたSDGsパートナーとの共働事業の強化 ・SDGs普及啓発の自律化(地域内人材育成) 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(2)スマートシティに向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊田市つながる社会実証推進協議会の取組の加速化(新たなテーマ設定、情報発信強化) ・「ずっと元気！プロジェクト」の推進 ・自動車CASEの実証推進 ・新エネルギー(再エネ、水素等)の活用促進 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(3)SDGs未来都市取組の「見える化」推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコフルタウンの博物館への機能移転 ・国際的な情報発信・都市間連携の推進 (国際会議誘致、IURC連携、次世代モビリティ都市間ネットワーク等) ・官民連携による「ゼロカーボンシティ」プロモーション事業(資源循環事業・「とよた・ゼロカーボンアクション」との連携) 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	

(様式1)

令和5年度 重点目標

部門名	総務部	部門の長	村上 光彦
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標1	職員の確保と能力育成
目標2	柔軟で足腰の強い組織体制の構築
目標3	職員が仕事しやすい環境・仕組みの提供

令和5年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	人事課
タイトル	人材の確保・育成・活躍と働きやすい職場環境づくり		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 限られた経営資源で行政サービスを過不足なく提供するため、人材を計画的に確保するとともに、職員一人ひとりの職務遂行能力を育成することで、組織パフォーマンスを最大化する必要がある。 効率的で生産性の高い職場風土を実現するため、働く人の視点に立った働きやすい職場環境づくりを推進することで、職員一人ひとりがいそいそと活躍できるようになる必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <p>広く門戸を開き、積極的にPRすることで、本市を志望する受験者を維持・増加し、社会変化に対応するための多様で有望な新規採用職員を確保できている。</p> <p>人材活躍基本方針に基づく各種人事制度を円滑に導入することで、職場のエンゲージメント（組織や職務への自主的貢献意欲）が向上し、職員の活躍を支援することができている。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <p>時間、場所に捉われない働き方が選択できるなど、職員のワーク・ライフ・バランスを実現するとともに、組織の使命と職員の能力・やる気が良好に結びつくことで、より効率的・効果的な行政サービスが提供できている。</p>		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 人材の確保			
①就活サイト、就活イベントへの出展等によるPRのほか、県内出身学生へのダイレクトメール、大学訪問等、プッシュ型のアプローチ及び複数時期募集による受験者の確保	4～3月		
②障がい者法定雇用率(2.6%)の確保			
・障がい者採用の実施	4～11月		
・「庁内業務支援室」による全庁の簡易・定型業務の請負	4～3月		
(2) 人材の育成・活躍			
①DX人材の育成			
・デジタル基礎研修、データ分析・活用研修の実施	4～2月		
・デジタル系資格取得補助の実施	4～3月		
②人事考課制度の活用によるチームワーク力向上、人材マネジメント機能の強化	4～3月		
(3) 働きやすい職場環境づくり			
①在宅勤務、サテライトオフィスの環境確保によるテレワークの推進	4～3月		
②長期病休者率の低減を目指す「心とからだの健康づくり計画」の推進	4～3月		
③過重労働対策の徹底	4～3月		
④互助会各種交流事業の実施	4～3月		



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	行政改革推進課
タイトル	事業・事務の最適化と仕事改革の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 第8次総合計画の重点施策、重点取組を着実に推進する一方で、公共施設の維持補修費等の増加、先行き不透明な世界経済や物価高騰などにより、引き続き厳しい状況が続くと見込まれる財政状況を踏まえ、更なる事業・事務の最適化を図る必要がある。 多様化・高度化する市民のニーズに限られた資源（人、モノ、金）で対応するために、一つひとつの事務の適正化と効率化を図るとともに、事業・事務の選択と集中を図る必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりが業務改善に高い意識を持ち、正確で効果的かつ効率的な業務を行っている（改善提案の増加、時間外勤務の減少、事務ミスの減少等）。 <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3次地域経営戦略プランにより、事業・事務の最適化や効果的な事業の選択など、限られた資源を有効に活用し、市民ニーズに的確に対応できる行財政改革が進んでいる。 内部統制方針に基づいた法令の遵守・事務の適正な執行が確保され、財務事務等におけるリスク管理が図られている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 事業・事務の最適化の推進 ①「変えるミライへの挑戦」を意識した事業・事務の最適化 <ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性と事務処理効率の向上に向けた事業及び事務の改善 庁内協議、関係機関との調整 ②第3次地域経営戦略プランの中間評価 <ul style="list-style-type: none"> 令和3～4年度における取組の総括と次期計画のあり方の検討 	4～11月 4～11月 4～3月	
	(2) 仕事改革の推進 ①内部統制の適切な運用による事務処理の適正化と効率化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 全庁及び業務レベルの内部統制の評価 ②相互理解と意思疎通に関する行動計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> 行動計画事業の中間評価 ③公共施設予約システムの利便性向上と機能拡充 <ul style="list-style-type: none"> 予約対象施設の拡大に向けた調整 課題の洗い出し及び費用対効果の検証 ④フリーアドレスの導入に向けた検証及び方針決定 <ul style="list-style-type: none"> 効果及び課題等の整理 庁内導入における運用ルール等の整理 ⑤指定管理者制度の適切な運用 <ul style="list-style-type: none"> 期間満了に伴う次期指定管理者の選定 物価高騰など社会情勢の変化への柔軟な対応 ⑥職員の業務改善意識向上に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度の推進 「国へのチャレンジ提案」の推進 	4～3月 4～3月 4～3月 4～9月 9～3月 4～12月 4～3月 4～3月 4～12月	



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	情報戦略課
タイトル	DX(デジタルトランスフォーメーション)による効率的・効果的な行政運営の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化が求められる中、住民に最も身近な行政サービスを提供する市町村の役割は極めて重要になっている。デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性の向上、業務効率化を着実に実現していくことが求められている。 これらの状況において国では令和 2 年 12 月に「自治体 DX 推進計画」が策定され、令和 3 年 9 月に「デジタル庁」が設置された。DX に関して本市を取り巻く状況は加速度的に変化しており、DX は今後の行政運営において必須の取組となっている。 		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口改革を着実に進めるとともに、各種サービスを効果的に活用し市民サービスが向上している。内部事務改革・BPR（業務の見直し）を計画的・戦略的に進め、事務作業の効率化と職員の負担軽減が着実に進んでいる。また、将来への道筋が明確になっている。 官民連携を加速させ、民間企業のノウハウ・技術を活用した DX が着実に進んでいる。 <p>【令和 6 年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> DX が進展し、市民ポータル等の実装により市民サービスの向上が実感できている。 DX の進展により、業務改革が進み質の高い行政運営、働き方が実施されている。 		
取組成果			
内容		時期	実績
1 将来を常に意識した取組の推進			
①各部室局の将来像実現に向けた実行・支援体制の構築		4～3月	
②各部室局の将来像のアップデート及びそれを支援する情報提供・収集		4～3月	
③官民連携及び府省庁予算・民間資本等の活用による DX 施策の実証・実装		4～3月	
④データ利活用・連携及びオープンデータの拡充		4～3月	
2 徹底した DX・業務改革の推進			
①市民サービスの向上		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> オンライン申請、キャッシュレス決済の拡充 マイナンバーカードを活用したサービス構築 公式 LINE を活用した各種サービスの拡充 市民ポータルに関する検討 			
②窓口改革の推進		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> 窓口改革 WG によるスマート窓口の拡充 			
③業務改革・BPR（業務の見直し）の推進		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> 業務改革部会による内部事務改革 オンライン申請の拡充および BPR の推進 既存ツールの利活用促進・普及啓発 			
3 DX を加速するための体制の充実			
①デジタル化推進本部、推進チーム、各部会を活用した分野横断的な DX の推進		4～3月	
②DX を全庁的に加速させていくための幅広い DX 人材の育成		4～3月	
③内閣府デジタル専門人材、DX 副業人材の活用及び連携による DX 推進体制の強化		4～3月	



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	財産管理課
タイトル	本庁舎等の公有財産の適正管理と歳入確保に資する利活用の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画で掲げる公共建築物の計画的な管理、有効活用等が求められる中、本庁舎等の公有財産を適正に管理するとともに、安全・安心な状態の保持や利活用の手法を検討し、取り組んできた。 引き続き、公有財産全般の適正管理に向けた取組の推進のため、限られた財源の中で将来にわたり安全・安心な状態を保持するとともに、計画的な本庁舎修繕等の確実な推進、財産の特性に見合った歳入確保に資する利活用が必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 快適な庁舎環境に向けた維持・修繕や施設管理が引き続き行われるほか、本庁舎等の安全・安心な施設管理や効果的な運用が進んでいる。 公有財産の適正な管理とともに、利活用可能な未利用財産について、個々の特性に応じた活用策が検討され、売却や貸付等が実施されている。 <p>【令和 7 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎等施設の効果的運用や適正管理が行われるとともに、DX の推進により来庁者の利便性や働きやすい職場環境が向上している。 公有財産の計画的、効果的な利活用が進み、長期末利用化の抑制や歳入確保がなされている。 		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 庁舎等の適正管理と利活用の推進			
①本庁舎等総合管理業務委託、受付案内及び電話交換業務委託の効果的な推進	4～3月		
②食堂・売店、立体駐車場貸付、広告等にかかる事業者と連携した運営	4～3月		
③本庁舎等個別施設計画に基づく西庁舎及び環境センターの長寿命化修繕工事修正設計の完了とレイアウト調整、本庁舎の電話設備更新等老朽化対策の実施	4～3月		
④元城庁舎の解体設計及び建物内の整理・移転に向けた調整	4～3月		
(2) 公有財産の適正管理と利活用の推進			
①未利用財産戦略的利活用指針の改定と未利用財産（区分 4）の整理	4～3月		
②未利用財産の新たな利活用方法の検討と課題の整理・解消	4～3月		
③利活用方針決定物件の活用に向けた準備、実施	4～3月		
④関係所管課との管理移管の調整・支援	4～3月		
⑤自治区持財産の取扱方法等の検討、関係所管課等との調整	4～3月		



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	契約課
タイトル	公契約条例に基づく総合的な公契約施策の推進		
背景・経緯	豊田市公契約条例が課す市の責務を果たすべく、条例で規定する基本方針にのっとり、公契約の適正な履行の推進、労働者の適正な労働環境の確保、地域経済の活性化に向け、DXを活用しつつ公契約に関する施策を総合的に実施する必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツ－】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子契約が定着し、市と事業者双方の事務の効率化と省力化が進んでいる。 ・庁内 DX の推進に寄与する契約管理システムの更新が具体化している。 ・条例で規定する適正な労働環境の確保と市内事業者の受注機会確保が進展している。 <p>【令和 6 年度末のミライのフツ－】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公契約条例の理念の具現化と相俟って DX とカーボンニュートラルも促進されている。 		
取組成果			
内容		時期	実績
(1) 契約管理システム (CMS) の更新の検討			
・ CMS に関する情報収集と分析		4～3 月	
・ CMS 更新を踏まえた契約事務の整理と見直し		4～3 月	
・ 関係課との調整		4～3 月	
・ CMS の見積徴取と予算要求		4～9 月	
・ CMS の仕様検討と更新の方針決定		10～3 月	
(2) 電子契約の定着とさらなる展開			
【工事担当】			
・ 電子契約の定着化		4～3 月	
・ 契約関係書類の電子化拡大		4～3 月	
【委託・物品担当】			
・ 発注事務手順見直し		4～9 月	
・ 電子契約導入時期決定		4～9 月	
・ 事業者・庁内周知		4～9 月	
・ 電子契約導入		3 月	
(3) 公契約条例に基づく契約制度の運用と改善			
・ 発注基準の継続的な見直しによる入札・契約の透明性、競争性、市内事業者の受注機会の確保		4～3 月	
・ 契約事務の省力化と事務上の課題の解消		4～3 月	



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	情報システム課
タイトル	コンピュータシステムの効果的利用の推進と情報セキュリティの維持・向上		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正への対応、効率的で正確な業務遂行及び住民サービスの維持・向上には、コンピュータシステムの適正な運用と、効果的な業務システムの開発・改修が必要不可欠である。 ・自治体 DX が推進され、自治体情報システムの標準化、行政の効率化、業務の見直し、デジタル人材の育成が求められている。 ・個人情報等の重要情報を確実に保護するためには、物理的、技術的、人的な情報セキュリティ対策を継続的かつ効果的に実施する必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務システムの改修、情報機器の更新により、所管課の事務の効率性と正確性が向上している。 ・本庁舎においてコンピュータネットワークが再整備され、利便性が向上している。 ・情報セキュリティが維持・向上されており、重要情報の漏えい等の重大な情報セキュリティ事故が発生していない。 <p>【令和 7 年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術や AI 等の安全な活用により、業務の生産性、効率性、利便性が向上するとともに、行政サービスにおいて、住民の利便性が向上している。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 自治体システム標準化への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・標準準拠システム利用へ向けたガバメントクラウド接続に関する検討 ・市民部業務の標準準拠システム移行支援 ・市民部業務以外の標準準拠システム移行方針検討 	4～9月 4～3月 4～8月	
	(2) システム基盤の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス・フリーアドレスへ向けた業務系ネットワークの無線化 ・庁外施設における業務系ネットワークとインターネット系ネットワークの統合 	4～3月 4～3月	
	(3) 業務システムの安定稼働 <ul style="list-style-type: none"> ・事務改善等に伴う業務システムの改修 ・大規模な制度改正等に伴う業務システムの改修 ・バッチ処理による帳票印刷方式の見直し 	4～3月 4～3月 4～3月	
	(4) 情報セキュリティ対策の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの無線化に伴うセキュリティ対策の実施 ・自己点検、組織内点検の実施 ・職員研修の実施 	4～3月 7、12月 4～2月	



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	技術管理課
タイトル	公共工事の品質確保の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応や地域のインフラを支える建設業では、長時間労働の是正や業務の効率化など「建設業の働き方改革」推進が喫緊の課題となっている。 ・公共工事の品質を確保するため、技術系職員の継続した制度習得や技術力の維持向上、組織的な人材育成が必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツー】 建設業の労働環境の改善や技術系職員の育成・技術力の向上が図られ、公共工事の品質が確保されている。</p> <p>【令和 7 年度末のミライのフツー】 建設業における労働時間の短縮や ICT の取組の進展などにより労働環境が改善、職員の技術力向上が図られ、公共工事が効率的に実施されるとともに品質が確保されている。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 公共工事の DX (デジタル化、ICT) の取組 ・受発注者間の情報共有システム (ASP) 活用 ・ICT 活用工事の推進 ・ICT 技術の研究及び促進 (BIM/CIM、小規模 ICT)	4~3 月 4~3 月 4~3 月	
	(2) 建設業における働き方改革の推進 ・工事の施工時期等の平準化・適正な工期設定 ・週休 2 日制工事の定着化 ・「余裕期間制度」の導入 ・CCUS の普及促進	4~3 月 4~3 月 4~12 月 4~3 月	
	(3) 公共工事の品質確保と効率的な実施 ・適正な検査業務の実施 ・積算関係システムの適切な運用 ・各種要領等の改訂及び周知 ・「工事の留意点」の改訂と説明会実施	4~3 月 4~3 月 4~10 月 6 月	
	(4) 技術系職員の人材育成・事務改善 ・技術系職員への内部研修の企画・開催 ・技術系職員の外部研修の活用支援 ・設計積算業務における違算防止対策	4~3 月 4~3 月 4~3 月	

(様式1)

令和5年度 重点目標

部門名	市民部	部門の長	伊藤 清人
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標1	市民満足度の高い窓口サービスの提供
目標2	公平・正確な課税の推進と納税者の利便性向上に向けた取組
目標3	未収債権の削減と納付環境の整備
目標4	国民健康保険・国民年金の制度改正への対応と窓口サービスの最適化
目標5	自治体標準準拠システムの導入に向けた取組

令和5年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	市民課
タイトル	窓口事務DX化の推進と市民の利便性向上		
背景・経緯	<p>住民異動や戸籍の届出窓口では、繁忙期の混雑解消のための事務が望まれている。スマート窓口など、市民視点の窓口改革が求められている。</p> <p>国の「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」等によるDX化の推進のための制度改正は、市民課業務に大きく影響し、マイナンバー連携による戸籍の広域交付などの法改正や自治体情報システムの標準化などの対応を迫られている。</p> <p>マイナンバーカードの取得率が上昇し、ほとんどの市民がカードを保有している状態を前提に、事務を変えていかなければならない。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請やコンビ二交付の浸透による「行かない」窓口や、スマート窓口による「書かない窓口」が浸透する。また、戸籍の広域交付が開始され、市民の利便性が向上する。 マイナンバーカード更新者のための窓口改革案が完成している。 <p>【令和7年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民記録とマイナンバーカード窓口の一体化により「待たない」窓口が実現でき、マイナンバーカードの電子証明書やカードの定期更新が効率的に運用できている。 海外出国者に対するマイナンバーカードの交付・更新等が可能となり、マイナンバーカードの利便性が向上している。 マイナンバーカードや戸籍等の氏名に振り仮名が追加され、様々なサービスにおいて本人確認事項として利用が拡大されている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 窓口の見直しによる効率化 ・スマート窓口導入と拡張の検討 ・電子申請の拡大 ・マイナンバーカード更新のための窓口体制作り ・支援等相談窓口の検討	4～12月 4～12月 4～3月 4～3月	
	(2) 戸籍業務等の法改正によるDX化 ・戸籍システム更新によるクラウド化 ・戸籍副本の共有化、戸籍届書の電子化の開始 ・窓口での戸籍の広域交付等開始 ・マイナンバーカードの在外利用準備 ・戸籍氏名の振り仮名（仮称）の法制化への対応 ・戸籍及び戸籍附票の標準化への準備	4～10月 4～3月 4～3月 4～3月 6～3月 4～3月	
	(3) マイナンバーカードの取得率の向上 ・出張申請窓口及び出前講座の充実 ・未交付者への交付強化 ・交付状況に応じた窓口体制の強化	4～3月 4～9月 4～9月	
	(4) 市民の利便性と満足度の向上 ・証明書のコンビ二交付の推進 ・休日窓口の開設 ・職員能力向上のためのOJT ・各種手順書の整備	4～3月 4～3月 4～11月 4～3月	

令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	市民相談課
タイトル	市民ニーズに対応した利便性の高い相談・手続体制の構築		
背景・経緯	<p>市民からの相談は多様化しており、各士会等と連携した 10 種目の特別相談を着実に実施する必要がある。なお、昨年実施した市民アンケートにおいて、インターネット予約に対するニーズの高さを把握したため、環境を整備し運用を開始する必要がある。</p> <p>死亡に関する手続は多岐にわたり、依然として相続人等の負担となっているため、引き続き効果的なワンストップサービスを提供する。</p> <p>様々な国・地域の外国人市民が、電話や窓口において安心して相談や行政手続が行えるよう、多言語対応を実施する。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別相談とおくやみコーナーについて、インターネット予約ができる環境が整っている。 外国人市民に対し、多言語で相談や行政手続ができる環境が整っている。 <p>【令和 7 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別相談において、来庁しなくても相談できる環境が整っている。 全ての市民が、支障なく相談や手続を行える環境が整っている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) LINE を活用した予約システムの構築		
	・予約機能に関する予約システム上の様式作成及び検証	4～7 月	
	・マニュアル等資料作成及び職員研修	7～9 月	
	・市民周知	9～3 月	
	・運用開始及び利用状況の分析	10～3 月	
	(2) 市民ニーズに応じた特別相談とおくやみコーナーの運営		
	・外部発注によるおくやみハンドブックの改修	4～3 月	
	・相談及びコーナーの利用者アンケート実施、検証	6～10 月	
	・各士会等と連携した新たな相談手法の検討	4～3 月	
	・次年度特別相談及びおくやみコーナーの運営方針決定	10～3 月	
	(3) 外国人への多言語対応整備	4～3 月	
	・映像、電話通訳サービスの利用 PR		
	・映像、電話通訳サービスの管理、運営		
	・庁内通訳職員との連携、協力、支援		
	(4) 人権擁護委員及び行政相談委員と連携した啓発活動	4～3 月	
	・人権擁護委員推薦事務 (6・12 月議会同意)		
	・人権擁護についての啓発活動の実施		
	・行政相談制度の認知度を高めるための啓発活動の実施		



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	市民税課、資産税課
タイトル	公平・正確な課税の推進と納税者の利便性向上に向けた取組		
背景・経緯	<p>市税は、地域住民サービスを提供するための経費として市民生活に密接に関係しており、市税に対する市民の関心も高いため、課税・納税に対する理解を得るためには、公平性や正確性の確保は不可欠である。</p> <p>公平・正確な課税を行うには、税制度の適切な運用と課税客体の適正な把握はもとより、納税者が正しく申告することが必要となってくる。また、税制度が複雑化する中で、税務手続きのDX化の推進やデジタル技術、AI等の活用によって納税者の利便性向上が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務事務のDX化が進むとともに、税制改正への対応が完了している。 ・不申告調査や各種課税資料などに基づく課税客体の正確な把握や新たな調査の検討などにより公平・正確な課税ができています。 <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務事務のDX化が推進され、市民の利便性が向上するとともに、適切な賦課業務が実施できている。 ・課税客体の適正かつ効率的な把握や納税者による正しい申告により、公平・正確な課税ができています。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 税制改正等への対応及び税務事務のDX化	4～3月	
	・森林環境税の賦課徴収に係る準備		
	・電子申請の導入及び拡大に向けた検討		
	・AIチャットボットの精度・利用満足度の向上		
	(2) 令和6基準年度評価替えに向けた適正・迅速な対応		
	〔土地〕		
	・路線価の付設	4～3月	
	・路線価以外の地目単価の決定	4～3月	
	・土地の各種補正の検証	4～3月	
	〔家屋〕		
	・固定資産家屋評価基準による評価方法の見直し	4～8月	
	・再建築費評点補正率による在来家屋の再評価	12～3月	
	(3) 公平・正確な課税に向けた各種調査の実施		
	〔市民税課関係〕		
	・不申告調査(個人・法人・事業所税)	8～3月	
	・扶養及び所得金額調整控除調査	6～9月	
	・各種資料に基づく申告調査	7～3月	
	・給与支払報告書未提出事業所調査	4～3月	
	〔資産税課関係〕		
	・償却資産不申告調査	4～3月	
	・経年異動判読結果に基づく土地現況地目調査	11～3月	
	・航空写真による異動家屋の判定・照合調査	5～9月	
	・家屋調査(新增築家屋、未調査家屋)	4～3月	

令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	債権管理課
タイトル	未収債権の削減と納付環境の整備		
背景・経緯	<p>債権管理課に統合された市の債権回収業務において、市が強制徴収できる市税と公課については債権管理課が徴収を行い、その他の債権については弁護士へ回収を委託している。</p> <p>また、納付催告・窓口業務委託においては、民間ノウハウを活用した、効果的な納付催告を実施し、職員においては滞納処分等の未収債権の削減に取り組むとともに、共通納税システムの税目追加、WEB 口座振替の拡大などの納付環境の整備を図る必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率 市税 99.30%、国保 89.83%、介護 99.43%、後期 99.48%、税未収債権 14.4 億円 ・ 徴収事務において各種デジタル化の取組方針が具体化されている。 <p>【令和 7 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高い収納率を維持するための適切な徴収事務により市民負担の公平性が高められ、モラルハザードが防止されている。 ・ 各種デジタル化により効率的な債権管理業務が行われており、申請手続のデジタル化、納付のキャッシュレス化により、納付環境の整備が進み、市民の利便性が向上している。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) その他の債権（私債権・非強制徴収公債権）の未収債権削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士委託・福祉的支援による債権整理 弁護士による回収 生活困窮者の福祉部局への誘導、徴収停止等 ・ 債権管理本部における未収債権発生防止の強化 債権管理検討部会での所管課への助言、指摘 令和 6 年度滞納削減行動計画の策定 	4～3 月	
	<p>(2) 税と公課の未収債権削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期滞納（1 年目まで） 税徴収額 3.1 億円 ・ 滞納繰越（2 年目以降、80 万円未満） 税徴収額 2.7 億円 ・ 高額困難（80 万円以上及び法人 5 万円以上） 税徴収額 2.0 億円 ・ 公課滞納 公課徴収額 4.2 千万円 	4～3 月	
	<p>(3) DX の推進と納付環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税共通納税システムの税目追加 ・ WEB 口座振替の拡大検討 ・ 手書き納税済通知書のキャッシュレス化支援 	4～3 月	

令和5年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	国保年金課
タイトル	国民健康保険・国民年金の制度改正への対応と窓口サービスの最適化		
背景・経緯	<p>国民健康保険では、出産育児一時金の増額や産前産後期間の保険税免除制度の導入を始めとした各種制度改正への対応を進めるとともに、将来的な保険税水準の県内統一を見据え、国民健康保険運営協議会において本市独自の激変緩和措置の在り方についての議論を進めていく必要がある。</p> <p>国民年金においては、日本年金機構が進めるオンライン化に対応するとともに、オンライン化の進展に伴う関係機関との業務の重複を解消する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種制度改正やマイナンバー情報連携の仕組みが、行政サービスの向上や業務手順の見直しに効果的に繋がっている。 <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保や年金の制度は、法令等の制約により市独自の取り組みが難しくなっているが、デジタル技術や制度運用の工夫により市民の利便性が向上している。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 国保・年金制度改正等への対応		
	・ 公金受取口座運用開始に伴う適切な支給事務	4～3月	
	・ 国保税産前産後期間免除制度の創設	4～12月	
	・ 令和6年秋に予定されている保険証原則廃止に伴う情報収集と対応策の検討	4～3月	
	・ 年金事務所等関係機関との連携・附帯事務の最適化の実施	4～3月	
	(2) 国保財政の安定化に向けた取組		
	・ 市独自の激変緩和措置の中間評価の実施と中長期の財源見通しの改定	7～2月	
	・ 国や県への提言、要望、県との意見交換	5～1月	
	・ 国保運営協議会における税率案等の協議	8～12月	
	・ レセプト点検など医療費適正化の推進	4～3月	
	・ オンライン資格確認データを活用した未収債権の削減	4～3月	
	(3) 窓口サービスの対応強化		
	・ 市民への影響を考慮した減免等コロナ関連施策の見直し	4～6月	
	・ 電子申請の推進、周知、新規導入の検討	4～3月	
	・ 窓口対応力の向上	4～3月	

令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	市民課、市民税課、資産税課、国保年金課、債権管理課	
タイトル	自治体標準準拠システムの導入に向けた取組			
背景・経緯	<p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行され、「国が示す統一的な基準に適合した地方公共団体情報システムを地方公共団体が利用すること」とされたため、同法第5条における、地方公共団体情報システム標準化基本方針で定める移行支援期間（令和5年4月から令和8年3月まで）に標準化への対応を完了する必要がある。</p> <p>現行のオンラインシステムは、市が独自に開発したものであり、これをパッケージシステムに移行するためには膨大で複雑な作業が想定される。また、市民部の業務分野のシステムは、人に関する情報は住民記録、税に関する情報は収納・滞納管理を中心に構成され、各システム同士の結びつきが非常に強い構成となっている。さらに他部門のシステムとも連携しており、限られた期間に効率的な移行作業を行い、標準準拠システムでの安定した運用が求められる。</p> <p>【対象システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民記録 ・固定資産税 ・個人住民税 ・国民健康保険 ・国民年金 ・印鑑登録 ・軽自動車税 ・法人住民税 ・収納、滞納管理 			
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行のオンラインシステムとの差異の分析結果に基づく対応策、事務手順の見直しが実施されている。 ・既存パッケージシステムへの移行作業が実施されている。 <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体標準準拠システムの導入が完了している。 ・事務手順の見直しや業務効率化ツールの再構築が実施され、事務の効率化・省力化への取組が適切に進められている。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 現行のオンラインシステムとの差異の分析 ・契約事務 ・現行オンラインシステムと既存パッケージシステムとの差異の分析 ・分析結果に基づく対応策検討 （事務手順の見直し、業務量の増減把握） ・RPAやサブシステムの要否の検討	4～10月		
	(2) 標準化に伴う周辺システムの改修 ・周辺システムの改修計画策定 ・コンビニ交付システム改修の契約 ・令和6年度改修のための予算計上	4～3月		
	(3) 既存パッケージシステムへの移行 ・契約事務 ・データクレンジング ・移行検証 （令和6年度にかけて実施）	10～3月		

(様式1)

令和5年度 重点目標

部門名	地域振興部	部門の長	後藤 哲也
-----	-------	------	-------

部門の目標	
目標1	住民自治・住民参加のまちづくり
目標2	地域資源を生かしたまちづくり
目標3	安全・安心なまちづくり

令和5年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	地域支援課、各支所
タイトル	住民自治・住民参加のまちづくり		
背景・経緯	<p>本市は都市内分権を推進し、住民自治・住民参加によるまちづくりを進めているが、高齢化を始めとした地域課題の多様化複雑化やアフターコロナにおける地域活動の活性化の必要性等の地域を取り巻く社会経済情勢の変化へ対応していくため、拡充された地域自治システムを柔軟に活用していく。</p> <p>山村地域等は、依然として過疎化が進行しているが、コロナ禍を経て、リモートワークによる働き方の多様化など価値観が大きく変化し、山村地域等への注目度が依然高まっている。この機を生かし、定住を促進し、移住者と地域が地域の持つ潜在能力を十分に活用し、地域を活性化させる必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】 都市内分権が浸透し、住民自らが地域課題の解決や魅力向上につながる事業に取り組む（住民自治）など、住民主体による（住民参加）まちづくりが進んでいる。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民自治に関する意識や行動が高まり、住民参加によるまちづくりが進んでいる。 指標：住民参加型まちづくり意識の向上 市民の6割以上（地域の活動に参加している市民の割合（R3 46.9%、R1 56.7%、H28 50%）） 移住者が地域と一緒に地域活性化に貢献し、持続可能なまちづくりが進んでいる。 指標：空き家・空き地情報バンクによる移住者50世帯/年（R4年度33世帯） 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) 地域自治システムの活用による都市内分権の更なる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域会議の審議機関への純化（次期改選に向け委員構成等見直し、諮問答申・提言の積極的実施、地域カルテの在り方見直し） 地域課題解決事業の積極的活用（支所の課題収集、地域との共働事業化、機動的対応予算の活用） わくわく事業の審査方法（住民参加で実施した新たな審査）の評価検証 	4~3月	
	<p>(2) アフターコロナにおける地域活動の活性化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治区業務効率化の有効性検証のための区長会と連携したICT活用研究（実証実験（R4~）、実験検証を踏まえその後の方向性協議） 社会情勢に合致した各地域独自の優良取組についての共有・横展開の実施 若年層をターゲットに絞った自治区加入促進策の検討・実施 	4~3月	
	<p>(3) 山村地域への移住・定住等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家空き地の更なる掘り起こし（将来空き家に対する福祉分野等からのアプローチ、地域で空き家を考える勉強会開催、各地域の定住促進委員との一層の連携による空き家発掘、民間事業者等との新たな連携検討など） 宅地分譲事業の推進（2戸2戸作戦宅地分譲事業の推進、小原郷土館跡地活用など） 山村条例を契機とした関係人口創出の推進 	4~3月	



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	地域支援課、関係支所
タイトル	地域資源を生かしたまちづくり		
背景・経緯	<p>本市は豊富な地域資源を有し、多様なライフスタイルの選択が可能な地域である。これらを生かすため、アフターコロナを契機として、各地域において地域資源と地域特性を活用した取組を進めるとともに、世界ラリー選手権の開催に関する取組などを契機にさらなる魅力の向上が求められている。</p> <p>また、山村地域の観光4法人が、それぞれの地域の特色を生かして地域振興に貢献できるよう、4社・地域・市の連携を強化するとともに、持続可能な運営体制の維持が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】 内外の人の流れが回復し、観光の取組や雇用の場づくりが充実することで、「WE LOVE とよた」の理念を共有した地域資源を生かしたまちづくりが進んでいる。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 核となる地域資源や観光拠点などの魅力が向上している。 <p>指標：対象施設の観光入込客数 140万人（R4 104万人、R3 94万人）</p>		
取組成果			
内容	時期	実績	
<p>(1) ラリーを契機とした山村振興の推進等</p> <p>【旭】旭高原自然活用村の整備・活用（水回り施設等の整備、キャンプデッキの利用促進に向けたプロモーション）</p> <p>【下山】三河湖周辺の整備・活用（観光センター再整備、多様なアクティビティの開催）</p> <p>【全域】旧市内南部を含めたラリー開催の機運醸成等を目的としたオートテスト等の開催</p> <p>【旭】【稲武】【下山】地域住民主体の実行委員会によるおもてなしイベントの支援</p>	4~3月		
<p>(2) 地域資源を生かしたまちづくりの推進</p> <p>【足助】足助まちづくりビジョンの実現に向けた取組の推進（行政と地域が一体となる推進体制構築、旧田口家住宅等公有資産の戦略的活用の推進）、香嵐渓100年プロジェクトの推進（樹木整備計画策定、再整備に向けた多様な主体を巻き込んだ取組の推進）</p> <p>【小原】和紙のふるさとの創造拠点化（全国手すき和紙連合会豊田大会連携事業など）</p> <p>【稲武】養蚕・製糸文化伝承事業の推進（シルクフード等の商品開発など）</p> <p>【地域支援課】【旭】【足助】【稲武】【下山】観光4法人・支所・地域が一体となって取り組む地域活性化の推進と今後の4法人のあり方等の検討</p>	4~3月		

令和5年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	交通安全防犯課
タイトル	交通事故及び犯罪被害の削減に向けた取組強化		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年の交通事故死傷者数は1,159人で令和3年に比べ減少となっているが、死者数は12人で令和3年から増加に転じた。これらの状況を踏まえ、豊田市交通安全計画に基づき、交通事故ゼロの豊田市の実現に資する各種対策を推進する必要がある。 令和4年の刑法犯認知件数は1,857件で令和2年以降増加傾向となっている。これらの状況を踏まえ、豊田市防犯活動行動計画に基づき、安心して生活することのできる地域社会の実現に資する各種対策を推進する必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故死傷者数：1,100人以下 刑法犯認知件数：1,600件以下 <p>【令和7年度末のミライのフツ】※交通安全計画最終年度の状態・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故死傷者数：1,000人以下 <p>【令和6年度末のミライのフツ】※防犯活動行動計画最終年度の状態・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 刑法犯認知件数：1,500件以下 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 交通安全対策の推進 ①道路交際環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ゾーン30プラスの区域拡大 通学路緊急点検に基づく交通安全施設の整備 最新の押しボタン式横断者明示標識の設置促進 ②交通安全思想の普及徹底 <ul style="list-style-type: none"> 交通安全市民会議を主軸とした歩行者保護優先対策の実施 全市的なとまってくれてありがとう運動の推進 歩行者保護モデルカー活動の拡大 交通安全学習センター次期事業運営手法の確立 ラリーと連携した交通安全啓発の実施 自転車安全利用に資する効果的な教育、啓発等の拡充 ③先端技術の活用及び調査研究の充実 <ul style="list-style-type: none"> 「ジコゼロ大作戦」における、ヒヤリハットデータベース、プローブデータ分析結果に基づいたスマートポールの設置拡大 	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(2) 防犯対策の推進 ①地域防犯力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 補助制度による防犯カメラの普及促進 ステップアップを目指した講座実施 ②効果的な防犯啓発の推進 <ul style="list-style-type: none"> 児童一人ひとりの危険回避能力向上を目指す「子どもの防犯教室」の実施 対象者や罪種に的を絞った啓発活動の推進 ③安全・安心を脅かす犯罪の抑止 <ul style="list-style-type: none"> 新規県費補助を活用した特殊詐欺被害等防止機器購入費補助制度新設による機器の普及促進 ATM周辺での特殊詐欺被害防止巡回を始めとした地域安全巡回の実施 警察や地域活動等と連携した犯罪抑止策の展開 	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	

令和5年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	防災対策課
タイトル	地域防災力の強化		
背景・経緯	防災基本条例の基本理念に基づき、豊田市独自の南海トラフ地震や水害被害予測結果、近年多発する土砂災害・集中豪雨等の自然災害への対応、本市の地勢や市街地特性、産業構造等を考慮し策定した災害対策推進計画を踏まえて、地域と共働した防災対策の推進が求められている。		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】 「地域防災力（最悪の事態を想定し、各々が最善を尽くす行動力）」を高めるため、災害対策推進計画に沿って、防災減災機能が市民、事業者、行政等多様な主体との共働によって強化されている。</p> <p>【令和7年度末のミライのフツー】 災害対策推進計画に示した、各分野の災害対応の取組が着実に進められ、減災目標である地震・風水害等の被害における死者数ゼロ及び地震による建物被害における予測結果の半減により「安全で安心して暮らすことのできるまち（災害に強いまち）」が実現できている。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) 災害対策推進計画に基づいた地域防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 豊田市博物館の開館に合わせた災害対策本部機能移転訓練に向けた準備 ・風水害、南海トラフ地震臨時情報等を想定した災害対策本部訓練及び帰宅困難者対策訓練の実施 ・受援計画に基づく物流訓練及び災害対応訓練の実施 ・外国人への災害リスクの周知に向けた洪水ハザードマップの多言語対応 ・産・学・官防災関係機関等との広域連携の推進、災害協定等を活用した連携事業の推進、企業 BCP 作成セミナーの開催（企業、大学、県、中核市、西三河、自衛隊等） 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(2) 防災減災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数を迎える豊田市防災行政無線の 280MHz を活用した更新に向けた調整 ・全避難所への Wi-Fi（モバイルルーター）の整備や災害用便槽の整備による避難所機能等の強化 ・防災ラジオの販売・運用の実施（補助期間の検討） ・多様な気象等観測情報の提供や情報の多角化に向け先進技術の活用（気象防災アドバイザーの活用、クラウド型被災者支援システムの検討、SNS 速報配信サービスの運用、オンライン会議やスマホを活用した各支所との訓練など） 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(3) 自助・共助・公助による防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界ラリー選手権の機会を捉えた市民への防災普及啓発事業の実施（SAKURA プロジェクトの推進） ・新洪水、3D ハザードマップ等を活用した、こどもから家庭への防災教育の推進及び自治区民等へのマイ・タイムライン作成支援の実施 ・共助の取組を推進する自主防災会等による要配慮者宅への家具固定に関する支援の実施 ・関係団体等と協力した避難所運営訓練、リーダー養成講座の実施及びエコノミークラス症候群の予防など安全な車中泊避難の啓発 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	

(様式1)

令和5年度 重点目標

部門名	生涯活躍部	部門の長	八木 健次
-----	-------	------	-------

部門の目標	
目標1	生涯を通じて活躍できるまちづくりの推進
目標2	文化・スポーツ資源を生かしたまちづくりの推進
目標3	学び育ち続けることができるまちづくりの推進
目標4	ラリーを生かしたまちづくりの推進



令和5年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	市民活躍支援課
タイトル	多様な市民の活躍支援の充実と市民活動のすそ野の拡大		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点施設として柔軟な運営を可能とする交流館条例を施行した(平成30年4月)。 ・年齢・性別などに関わらず、それぞれの多様なあり方を尊重し、誰もが活躍できる社会の実現を目指す「第4次クローバープラン」を策定した(令和2年3月)。 ・性的少数者の生き方を承認する「豊田市ファミリーシップ宣言」を導入した(令和3年7月16日)。 ・市民活動が促進し、子どもからシニアまで誰もが活躍し、まちづくりの担い手となることを目指す「第4期市民活動促進計画」を策定した(令和4年3月) ・子どもたちがものづくりや科学を系統的に学べる機会が求められている。 ・人生100年時代における学びについて審議会で調査研究中。(令和5年度まで) 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センターや交流館など市民活動支援拠点の機能が強化され、幅広い世代の市民が楽しく交流するとともに、各施設を拠点に市民のWRC開催機運が高まっている。 ・子どもたちが授業を通してものづくりへの興味・関心を高めている。(ものづくり教育プログラム実施校65校) <p>【令和6年度末のミライのフツー】(8総後期実践計画終了時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで年齢や性別に関係なく、幅広い市民が活躍できる機会の仕組みができており、学び合いや市民活動・地域活動、就労など能力や希望に応じた様々な分野で活躍している。 <p>交流館の年間延べ利用者数 260万人 とよた市民活動センターの登録団体数 290団体以上 地域の活動に参加している市民【市民意識調査】の向上 56.7%以上</p>		
取組成果			
内容		時期	実績
(1) 生涯学習の推進			
・生涯学習審議会の開催と方策のまとめ		5～3月	
・高等教育機関公開講座及び出前講座見直し検討		4～3月	
・シニアアカデミーの充実と見直し検討		4～3月	
・社会人向けリカレント教育施策の検討		4～3月	
(2) 市民活動・共働の推進			
・対話・共創の場の創出(4回)		6～3月	
・市民活動支援拠点の連携と情報の一元化		4～3月	
・市民活動促進補助金と共働事業提案制度見直し		4～3月	
・情報発信の充実(デジタルツールの活用)		4～3月	
(3) 子どものものづくりや科学の学習機会の充実			
・子どものものづくり・科学の学習支援 ものづくり教育プログラムの実施校拡充(65校)		6～2月	
・大学等との連携による科学技術振興会事業の推進		6～3月	
(4) 男女共同参画の推進			
・クローバープラン改定に向けた意識調査実施と骨子案の策定		7～3月	
・女性活躍推進事業の充実		4～3月	
・性的少数者の理解促進に向けた取組推進		5～3月	
・DV防止対策の推進、相談事業の充実		4～3月	
(5) 交流拠点における環境の充実			
・Wi-Fi設置導入に向けた検証		4～3月	
・交流館のキャッシュレス化の拡充		4～3月	
・地域文化広場こども体験館の充実に向けた検討		5～3月	
・地域人材の見える化		4～3月	

令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	文化振興課
タイトル	文化芸術が市民生活に一層浸透する取組の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度に「第 2 次文化芸術振興計画（平成 30 年度～令和 7 年度）」を改訂。 コロナ禍で生まれた新たな取組の形を発展させながら、文化芸術の力でまちを活性化させていく必要がある。 令和 6 年度の博物館開館を見据え、文化芸術活動を支える基盤整備を行う必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会経済活動の活性化と共に、多様な鑑賞・体験機会や活発な創作活動につながる文化事業が多数展開されている。 <p>【令和 8 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民文化会館や美術館、博物館への来館者の多くが文化ゾーン内やまちなかを楽しく回遊している。 「第 3 次文化芸術振興計画」のめざす姿の実現に向け、各施策が展開されている。 		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 鑑賞・体験機会の提供と創作活動の推進 ①多様な鑑賞・体験機会の提供 ・クラシックコンサートや伝統芸能公演の開催 (パイプオルガン設置 20 周年記念公演等) ・演劇や美術、国民娯楽等の文化事業の実施 ②活発な創作活動の推進 ・市民によるアートプロジェクト推進事業の実施 ・おいでんアート体験フェアと愛知県文化協会連合会西三河部芸能大会の同時開催	4～3 月 4～3 月 4～3 月 2 月		
(2) 子どもの鑑賞・体験機会の充実 ・特別な鑑賞機会の提供 (小中高生に対する公演無料招待の実施等) ・日常での体験機会の提供 (学校への文化活動者派遣事業の拡充等) ・継続的な活動機会の提供 (青少年音楽 3 団体、こども創造劇場の拡充等) ・部活動の地域移行に係る新たな仕組み等の検討	4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月		
(3) 文化芸術を生かしたまちづくりの推進 ・まちなかの魅力向上策の検討・実施 ・文化資源を生かした文化ツーリズムの検証	4～3 月 4～3 月		
(4) 文化芸術活動を支える基盤づくり ①文化ゾーンの整備 ・博物館開館に向けた進入路、サイン整備 ・「交流広場」の活用策検討 ・枝下用水耐震対策工事に合わせた景観・回遊向上策の実施 ・機能集約等による市民文化会館の運営強化 ②コンサートホール・能楽堂の長寿命化改修 ・参合館長寿命化改修等工事の設計 ・特殊設備（パイプオルガン）の改修手法の検討	4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～12 月 4～3 月		

令和5年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	スポーツ振興課
タイトル	豊富なスポーツ資源を生かしたスポーツに親しむ環境のさらなる充実		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、大規模スポーツイベントが開催可能な施設や本市ゆかりのアスリート及びスポーツチーム、スポーツボランティアとよたなど、スポーツ資源も豊富なまちである。その資源も活用しながら、第4次豊田市生涯スポーツプランに掲げる柱である「する」「楽しむ」「支える」を軸に、市民がスポーツに親しむ環境を拡充している。 一方で、休日部活動の地域移行やこどものスポーツ実施率、障がい者のスポーツ推進などにかかる課題の解決も必要であり、効果的・効率的な施策の見極めと実施が必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域を中心としたこどもたちのスポーツ環境の具体的な姿が明らかにされつつある。 アスリートやスポーツチームと連携した取組が積極的に行われ、スポーツに親しむ市民が増え、スポーツへの関心が高まるとともに、わがまちアスリートやトップスポーツチームを応援する機運を一層高め、スポーツ振興を支える関係団体が活躍している。 <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア競技大会、アジアパラ競技大会の開催もあり、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康であり、人との交流などを通して生きがいを持って活躍することで、まちのにぎわいや魅力が創出され活性化されている。 		
取組成果			
内容		時期	実績
(1) スポーツを「する」機会の拡充			
① 子どものスポーツ機会の創出			
・部活動地域移行を契機とした新たな仕組みや課題にかかる関係団体等との協議・検討		4～3月	
・サッカー・ラグビーを通じた交流イベント		4～8月	
・豊田スポーツアカデミーの継続開催		6～2月	
② 様々な世代のスポーツ機会の創出			
・地域スポーツクラブ等との連携事業の実施		4～3月	
・豊田マラソン大会・とよた健康づくりウォーキング		4～3月	
③ 障がい者のスポーツ機会の創出			
・パラアスリートによる障がい者スポーツの普及促進及び障がい者スポーツ大会等のPR		4～3月	
・地域で障がい者が参加できる教室の開催推進		4～3月	
(2) スポーツを「楽しむ」風土の醸成			
① アスリートやホームチームの応援・交流			
・羽根田卓也選手のカヌー体験イベント開催		4～5月	
・相互支援協定を締結しているスポーツチームの認知度向上と応援事業の展開		4～3月	
・夢の教室の継続及び対象拡大への調整・実施		4～3月	
② アジア競技大会開催に向けた調整			
・競技会場の利用方法や改修工事等に係る調整		4～3月	
③ スポーツツーリズムの推進			
・市内の宿泊等が見込まれる大規模スポーツイベントの誘致・開催と地域活性化の取組		4～3月	
④ コロナ5類移行を契機とした親子無料招待実施		4～7月	
(3) スポーツを「支える」体制強化と人材の育成・活用			
① スポーツボランティアとよたと連携したボランティア活動機会の充実		4～3月	
② 産学官のスポーツ関係者による会議開催		4～3月	
③ スポーツ・学校開放施設の運用改善			
・キャッシュレス化の拡充		4～3月	
・TOSSのシステム統合、移行の検討		4～3月	
・こども・高齢者の使用料等無料化導入対応		4～3月	
・中央公園第二期整備に関する各種調整		4～3月	
④ 指定管理期間満了に伴う更新対応		4～3月	

令和5年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	ラリーまちづくり推進課
タイトル	ラリーを生かしたまちづくりの推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年11月に本市が主催となる「FIA 世界ラリー選手権 (WRC) フォーラムエイト・ラリージャパン 2023 (以下「ラリージャパン 2023」。)」の開催が公式決定された。 世界最高峰の「FIA 世界ラリー選手権」のほか、入門編ラリー大会の「トヨタガズレーシング (TGR) ラリーチャレンジ」、地方ラリー選手権の「豊田しもやまラリー」「シロキヤラリー」など幅広いラリー競技の開催が予定されている。 ラリー競技を通じて「山間地域の振興」「交通安全の推進」「産業の振興」を図る取組が求められている。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ラリージャパン 2023 が安全に開催され、「山間地域の振興」「交通安全の推進」「産業の振興」や本市の魅力発信につながっている。 ラリージャパン 2024 の開催が決定しており、ラリージャパン 2023 の実績を踏まえた大会開催準備及び各種関連する取組の準備が着実に進んでいる。 市民のラリーへの関心が高まり、市内各事業者もラリーに関連した取組を進めている。 <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの市民や事業者を巻き込んだ集客等の仕組みが定着し、地域経済の活性化や本市の魅力発信につながるとともに、収益確保など大会運営の自立化が図られている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) ラリージャパン 2023 の開催</p> <p>①安全安心な大会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 大会実施に向けた地域・警察等の協議 競技観戦エリア等の充実 チケット販売の開始 <p>②ファン目線を意識したおもてなし事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地及び山村地域と連携した PR の実施 宿泊施設等市内事業者と連携したスポーツツーリズムの推進 <p>③持続可能な大会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動の機会創出 環境への配慮を意識した各種調整 スポンサー名の露出等を意識した各種 PR の実施 	<p>4~6月</p> <p>4~11月</p> <p>7月</p> <p>4~11月</p> <p>11月</p> <p>11月</p> <p>4~11月</p> <p>4~11月</p>	
	<p>(2) ラリージャパン 2024 の開催準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催に向けた海外関係機関等との調整 競技会場の調整及び決定 スポンサー等支援企業の獲得 大会周知活動 (情報発信、各種 PR) 	<p>4~11月</p> <p>12月</p> <p>11~3月</p> <p>11~3月</p>	
	<p>(3) ラリーを生かした各種取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊田しもやまラリーの開催・支援 シロキヤラリーとの連携 TGR ラリーチャレンジの開催・支援 実行委員会及び部会の開催 連携事業の検討・実施支援 	<p>4~5月</p> <p>10月</p> <p>4~11月</p> <p>4~3月</p> <p>4~3月</p>	



令和5年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	国際まちづくり推進課
タイトル	多様な市民が活躍できる国際まちづくりの推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 本市には約 70 か国、約 1 万 8 千人の外国人が暮らしており、全人口の約 4 %を占めている。近年では、ベトナムやフィリピンをはじめとした東南アジア諸国からの増加が著しく、外国人人口の増加と国籍・言語の多様化及び集住・散在化が進んでいる。 本市は令和 4 年度から第 3 次国際化推進計画に基づく取組を進め、日本人も外国人も同じ豊田市民であることの意識を高め、住みよさの向上とともに交流機会を増やしていく。 国県ともに外国人の受入れにあたって地域日本語教育を推進しており、本市は令和 3 年度に策定した「地域日本語教育の基本方針」に基づき各施策を進めている。 姉妹都市との交流事業や（公財）豊田市国際交流協会との連携による事業の展開により国際人材の育成を進める。 		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人が市内に多く住むことを好意的に捉える日本人住民の割合（現状 53.2%⇒70%） 日本人も外国人もともに暮らしやすいと思う住民の満足度（現状 3.91⇒5.00） <p>【令和 7 年度末（※）のミライのフツー】 ※第 3 次国際化推進計画終了時</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人との交流にコミュニケーションギャップを感じる外国人住民の割合（現状 57.9%⇒40%） まわりの日本人が友好的であると思う外国人住民の割合（現状 61.3%⇒70%）。 		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) ダービーシャー姉妹都市提携 25 周年記念事業の実施による交流促進 <ul style="list-style-type: none"> 公式訪問団の派遣及び受入れ 市民向け交流促進事業 市内音楽団体及び高校生の派遣事業 	4 月～11 月 4 月～11 月 4 月～3 月		
(2) 日本語教育施策等における外国人の自立支援 <ul style="list-style-type: none"> 各日本語学習施策の見直しと拡充 キャリア教育支援 アート、農業、スポーツ分野を通じた活動支援 「活動の担い手」の掘り起し 	4 月～3 月 4 月～3 月 4 月～3 月 4 月～3 月		
(3) 国際人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 姉妹都市等とのオンライン交流の拡充 国際理解教育の充実 市内における国際交流の機会の創出 	4 月～3 月 4 月～3 月 4 月～3 月		



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	文化財課、博物館準備課、美術館、文化振興課
タイトル	郷土の歴史・文化・自然を守り伝え、生かすための事業推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において本市に残る豊かな歴史・文化・自然を守り、育て、継承することの必要性が再認識された。人口減少等社会環境の変化に伴う担い手不足等の文化財の保存・継承への課題に対応するため、その価値を共有する取組を進め、ふるさとへの愛着や誇りを高め、地域総がかりで文化財を保存・継承していく必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存・継承のため、民俗芸能団体等の担い手不足や史跡、天然記念物等の文化財所有者が抱える課題が可視化され、市民に共有されている。 <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の価値や魅力が共有され、保存・継承のための緊急的対応が柔軟に行われ、地域で文化財を守り、伝える活動が広がっている。 ・「歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民」の割合【市民意識調査】の向上（目標値：50%以上）。 		
取組成果			
	内容	時期	実績（取組概要）
	(1) 歴史や文化財の保存・活用と価値や魅力の発信		
	・ユネスコ登録「綾渡夜念仏と盆踊り」への活動支援	4月～3月	
	・「百々貯木場」の国指定に向けた調査と取組検討	4月～3月	
	・棒の手会館展示室リニューアルに向けた調査	4月～10月	
	・開発等による緊急的な埋蔵文化財等への対応	4月～3月	
	・旧龍性院庭園や貞観杉等個人所有の文化財への緊急的対応と整備方針の整理	4月～3月	
	・地域や関係団体と連携した時宜にかなった文化財の魅力発信	4月～3月	
	・ミュージアム連携会議を通じた連携取組の検討と一体的な広報の試行的実施	4月～3月	
	・文化財保存活用地域計画の策定に向けた庁内調整	4月～10月	
	(2) 市史編さん事業の完了と調査成果の継承		
	・『新修豊田市史』総集編の刊行と配本	4月～8月	
	・市民参加型による市史完成記念イベントの開催	4月～10月	
	・博物館での活用を見込んだ市史調査成果情報の整理	4月～3月	
	・総集編（事典）テキストデータの検索データベースなど活用方法の検討	4月～3月	
	・古文書資料の整理と市内に伝わる古文書等の散逸を防ぐ取組の継続	4月～3月	
	(3) 足助の町並み整備と旧鈴木家住宅保存活用		
	・伝健地区修理修景事業の実施と魅力発信	4月～3月	
	・令和6年度以降の伝統的建造物の計画的な整備の検討	4月～3月	
	・旧鈴木家住宅の全面公開に向けた保存修理、防災対策、活用整備工事の実施	4月～3月	
	・旧鈴木家住宅部分公開の準備と開館事業の実施	4月～8月	
	・公開後の市民共働による試行的事業の企画と実施	4月～3月	

令和5年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	美術館、博物館準備課、文化財課、文化振興課
タイトル	美術館活動の魅力向上と博物館等との施設間連携の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 美術館と博物館の中間地点に位置する高橋節郎館の改修に係る設計及び工事を令和5年～6年度に行うとともに、豊田市博物館開館（令和6年4月）に向け、高橋節郎館活動基金による美術館と博物館の連携事業の企画・実施に向けた準備や、博学連携事業による博物館や学校との連携を強化する必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術館、高橋節郎館、博物館、民芸館の連携体制づくりが進んでいる。 バランスのよい展覧会の企画、実施により、幅広い層に親しまれているとともに、教育普及事業やイベント等に、子どもから高齢者までが気軽に参加している。 年間目標：展覧会観覧者数 180,000 人 施設総利用者数 250,000 人 <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術館、博物館への来館者の多くが文化ゾーン内を回遊し民芸館への往来も増えている。 コレクションや展覧会、教育普及活動等の充実、デジタルツール等の活用により、多くの人が何度も足を運びたい美術館になっている。 <p>(目標値：施設総利用者数[直近4年の平均値] 350,000人以上)</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 高橋節郎館の魅力向上		
	① 利便性の高い施設空間への改修	4～3月	
	・安全で着実な実施に向けた関係機関との調整等		
	② 高橋節郎館における各種事業	4～12月	
	・展示、教育普及、広報等の活動		
	・施設間連携事業の事務局業務	4～3月	
	(2) 美術館、高橋節郎館、博物館、民芸館との連携		
	① ミュージアム連携会議を通じた連携取組の検討と一体的な広報の試行的実施	4～3月	
	② 博学連携学習プログラムの試行的運用開始	4～3月	
	③ 施設管理、運営部門の連携方法の検討	4～3月	
	(3) 幅広い観覧者を集める展覧会の開催		
	① 企画展：吹けば風展(若手作家のグループ展)	6～9月	
	F.L.ライト展(近代建築の巨匠の回顧展)	10～12月	
	未来の驚異の部屋展(博物学がテーマ)	1～3月	
	② 企画展と関連した常設展の開催	4～3月	
	③ 常設特別展「枠と波」等の開催	4～9月	
	(4) 親しみやすい美術館づくり		
	① 講演会やトーク等の教育普及事業の開催	4～3月	
	② 庭園活用事業や中心市街地の事業者等との連携	4～3月	
	③ デジタルツールを活用した美術館活動	4～3月	
	・美術管理システム改修に向けた検討		
	④ 積極的な広報・情報発信	4～3月	



令和5年度 重点取組項目

項目番号	8	関係所属名	博物館準備課、美術館、文化振興課、文化財課
タイトル	(仮称) 豊田市博物館開館に向けた取組の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な自然・文化的特性の源流となる本市の成り立ち、育まれてきた歴史・文化・自然を守り、育て、継承することを目的に博物館が令和6年春に開館する。 ・博物館の市民への周知と共に、博物館・民芸館・美術館・高橋節郎館の効率的な施設運営や学校との連携強化を行う必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館・民芸館・美術館・高橋節郎館の連携体制づくりが進んでいる。 ・(仮称) 豊田市博物館の令和6年4月開館にむけ、準備が完了している。個人、団体、企業のパートナーが博物館事業に参加する体制が整い、活動に参画できている。 <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館・美術館への来館者の多くが文化ゾーン内を回遊し民芸館への往来も増えている。 <p>【観覧者／施設総利用者数目標】 博物館 90,000人／168,250人 民芸館等 50,000人／75,000人 美術館・高橋節郎館 180,000人／250,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民」の割合【市民意識調査】の向上(目標値: 55%以上)。 ・開館から3年を経て、市民とともに本市の歴史・文化・自然が継承され、価値や魅力が発信されている。 ・パートナーの取組が、観覧者や利用者、新たな活動者への呼び水になりつつある。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 博物館整備工事や民芸館部分改修等の推進		
	①建物、外構工事及び常設展示施工実施	4～3月	
	②旧平岩家・土蔵等移築やEV充電器の設置実施	4～3月	
	③初度備品の導入	4～3月	
	④展示資料修復と複製作成	6～3月	
	⑤工事を始めとした地元調整と関係構築	4～3月	
	⑥文化ゾーン内回遊サイン工事等との連携	4～3月	
	⑦民芸館内装及びサイン改修など実施	4～3月	
	(2) 博物館・民芸館・美術館・高橋節郎館の連携		
	①ミュージアム連携会議を通じた連携取組の検討と一体的な広報の試行的実施	4～3月	
	②博学連携学習プログラムの試行的運用開始	4～3月	
	③施設管理、運営部門の連携方法の検討	4～3月	
	(3) 展覧会事業や市民共働による魅力創出		
	①民芸館開館40周年記念展(特別展「沖縄の美展」「河井寛次郎展」)や中馬館等展覧会開催	4～3月	
	②令和6年度以降の博物館企画展開催準備	4～3月	
	③博物館個人・団体等パートナー募集と活動開始	4～3月	
	④民芸の森等での市民・団体との共働事業の実施	4～3月	
	⑤広告事業やHP、SNSを通じたPRの実施	4～3月	
	(4) 博物館・民芸館の運営体制の構築		
	①博物館条例及び民芸館条例の制定及び施行	6～3月	
	②博物館ショップカフェ等の運営業者選定	4～3月	
	③民芸館等4施設を包括した指定管理制度準備	4～3月	
	④足助資料館等の地域の歴史継承拠点の再構築	4～3月	
	⑤旧鈴木家部分公開開始に伴う展示企画等支援	4～3月	
	⑥市史完成記念イベント支援	4～3月	

(様式1)

令和5年度 重点目標

部門名	こども・若者部	部門の長	竹内 寧
-----	---------	------	------

部門の目標	
目標1	子どもの権利保障
目標2	安心して生み育てられる支援体制の充実
目標3	すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり
目標4	青少年の健全育成及び若者支援
目標5	地域ぐるみによる子育て社会の創造



令和5年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	こども・若者政策課
タイトル	子どもの権利保障に基づく子どもにやさしいまちづくりの推進		
背景・経緯	<p>平成 19 年 10 月に子ども条例を制定し、子どもの権利保障に基づく子どもにやさしいまちづくりを推進してきた。</p> <p>令和 5 年こども基本法施行にあたり、更なる子どもの権利保障に向けた取組を行うとともに、子どもの権利条約に明記されている子どもの権利の実現を自治体で推進していく活動であるユニセフ CFCI の視点を踏まえ、子どもにやさしいまちづくりの推進を一層進めていく。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体や市民等に子ども条例や子どもの権利に対する理解が深まりつつある。 ・放課後児童クラブで安全に過ごせ、また ICT 学習ができる環境整備が始まっている。 <p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民（子ども・大人）と連携した子どもの権利に関する活動が活性化している。 ・地域の大人たちによる安全・安心な小学生の放課後の居場所が確保されている。 ・子どもが安心して、自分らしく幸せに暮らせる子どもにやさしいまちづくりが推進されている。 		
取組成果			
内容		時期	実績
(1) 子どもにやさしいまちづくりの推進			
・第 3 次子ども総合計画の進捗管理		4～3月	
・(仮称) 豊田市こども・若者総合計画(第 4 次豊田市子ども総合計画) 策定準備		4～3月	
・ユニセフ CFCI 実践自治体承認に向けた取組		4～3月	
(2) 子どもの権利啓発の推進			
①子どもの権利学習プログラムの推進			
・児童生徒向けのプログラム及び小 5 向け特別授業		4～3月	
・教職員、保護者・地域向けのプログラムの推進		4～3月	
②ヤングケアラーの周知啓発			
・子どもの権利啓発と合わせた周知啓発		4～3月	
・小・中・高校教職員向け研修		4～10月	
(3) 子どもの権利保障の拡充			
①子どもの権利条約フォーラム 2023 in とよたの開催			
・実行委員会と連携したフォーラム開催支援		4～11月	
・フォーラムと連携した子ども会議		4～3月	
・フォーラム後の市民と連携した取組の検討		4～3月	
②子どもの権利相談室の体制強化に向けた検討		4～3月	
(4) 安全・安心な放課後の子どもの居場所の確保			
・地域子どもの居場所づくり事業の推進		4～3月	
・放課後児童クラブ入退室管理システムの運用開始(試行導入校 5 校)		4～3月	
・放課後児童クラブ通信環境の整備		4～3月	
・小学校の余裕教室等を有効活用するための方針検討		4～3月	



令和5年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	こども家庭課
タイトル	子育て家庭への寄り添った支援の充実		
背景・経緯	<p>核家族化や地域のつながりの希薄化により孤立する子育て家庭や、経済的な不安を抱える家庭が増えるなど、支援を求める家庭が増加傾向にあり、家庭、地域、企業など多様な主体がそれぞれの役割を担い、共働・連携しながらきめ細やかな支援の必要性がある。</p> <p>児童虐待の通告件数は横ばいの状況であるが、子育て支援を充実することにより保護者の負担を軽減するとともに、児童虐待の未然防止、早期発見又は深刻化の防止をする必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツ－】 出産や子育てに関する不安、悩み等を抱える保護者に寄り添ったサービスを提供し、子育て家庭が安心して生活している。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツ－】 安心して子どもを産み育てる環境が整い、保護者と子どもがいいきき過ごしている。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 切れ目のない寄り添った支援の充実		
	・伴走型出産・子育て応援事業の実施	4～3月	
	・多胎育児経験者による多胎家庭への訪問相談の実施	4～3月	
	・おめでとう訪問事業の体制整備	4～3月	
	・とよた急病子育てコール24（子育て相談）の継続的な運営	4～3月	
	・子育て短期支援事業の充実（里親委託）	4～3月	
	(2) 児童虐待防止及び対応策の強化		
	・ケースワークの専門性向上及び関係部局との連携強化	4～3月	
	・児童相談所とのが「ドライン」の見直し協議、連携強化	4～3月	
	・市内医療機関・助産院等との連携強化	4～3月	
	(3) 困窮する子育て世帯への支援		
	・物価高騰等の影響を受けている世帯への経済的支援	4～3月	
	・ひとり親家庭への貸付事業、就業支援等	4～3月	
	・養育費確保のための支援	4～3月	
	(4) デジタル化による子育て支援の充実		
	・相談のしやすい体制の確保のため、相談のオンライン予約の導入検討	6～3月	
	・電子版母子健康手帳の導入	4～3月	
	(5) こども家庭センター設置に向けた環境整備		
	・要件等の情報収集、事業内容、組織体制等の検討	4～10月	
	・関係各課との協議	4～3月	
	・設置に必要となる人材の確保及び研修の実施	4～3月	



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	保育課
タイトル	多様な保育ニーズへの対応・良好な保育環境の整備		
背景・経緯	<p>共働き世帯の増加などによる0～2歳児の保育需要の拡大を始め、早朝保育や延長保育、要配慮児の保育などの保育ニーズに的確に対応し、働きながら子育てしやすい環境づくりを進める必要がある。</p> <p>また、本市が進める定住施策により若い世帯の転入増加が見込まれ、保育士の確保などの受け入れ体制の整備とともに、園児が安全・安心・快適に生活できる保育環境を整備する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障がい児や医療的ケア児が地域園で保育を受けている。 ・すべての子どもが良好な保育環境のもとで保育を受けている。 <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けている。 		
取組成果			
内容	時期	実績	
<p>(1) 多様な保育ニーズへの対応</p> <p>①子ども・子育て支援事業計画策定準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の保育ニーズ調査の実施 <p>②要配慮児等保育ニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障がい児保育等の実施 ・新たに設置する保育検討部会にて配慮が必要な児童の保育方針を策定 	4～3月		
<p>(2) 良好な保育環境の整備</p> <p>①年度途中の待機児童対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども園舎の増改築（東広瀬、若園）及び幼稚園認可園の保育所化（トヨタ・平山の設計）による乳児受入れ枠拡大 <p>②トイレの洋式化（改修3園、設計4園）</p>	4～3月		
<p>(3) 保育士の確保</p> <p>①大学と連携した保育士の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の魅力説明会の実施 ・私立園の保育士確保支援 <p>②会計年度任用職員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の質確保に向けた必要人員の確保 	4～3月		
<p>(4) 保育士が働きやすい環境の整備</p> <p>①保育業務支援システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドキュメンテーション保育の導入・活用 <p>②事務負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務削減委員会による業務の見直し ・事務削減委員会の効果的な運営方法の検討 	4～3月		
<p>(5) デジタル化の推進</p> <p>①自治体情報システムの標準化への対応</p> <p>②ファミリー・サポートセンター、一時保育の予約システムの検討</p> <p>③子育て支援施設の講座予約の電子化</p>	4～3月		



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	こども・若者政策課
タイトル	若者の社会参加支援と困難を抱える若者の支援		
背景・経緯	<p>今後、更に複雑化する社会を生き抜く次代を担う人材の育成には、子どもや若者が地域や社会とのつながりを強め、年齢や成長段階に応じた活動、活躍の機会の充実が必要である。</p> <p>また、引きこもりやヤングケアラー等、困難を抱える若者も顕在化しており、早期解決に向けた新たな支援策の実施が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年センターを活動拠点に若者の発表の機会が増え、刺激を受けた若者が新たな仲間として加わっている。 ・ 若者サポートステーションの機能強化により、相談に対するハードルが下がり、相談しやすくなっている。 <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年センター及び地域を活動拠点に青少年・若者の活動が活発に行われている。 ・ 関係機関の連携と役割分担により、自立に困難を抱える若者の支援体制が整っている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 若者施策の強化に向けた方針検討 ・ (仮称) 豊田市こども・若者総合計画 (第4次 豊田市子ども総合計画) 策定準備 (再掲) ・ 若者への意見聴取と計画への反映	4月～3月	
	(2) 若者の社会参加支援及び環境整備 ①若者の社会参加の支援 ・ 社会参加バンク (ボランティア情報のマッチング) の効率化 ・ 青少年センターの社会参加促進事業の実施による学生団体等の取組の見せる化 ・ 高等学校との連携事業を通じた社会参加支援 ②若者の活動拠点の整備 ・ 若者の意見を踏まえた青少年センター1階サロンの改修	4月～3月 4月～3月 4月～3月 4月～3月	
	(3) 自立に困難を抱える若者の支援 ①若者サポートステーションの機能強化 ・ アウトリーチによる伴走型支援 ・ 気軽に利用可能な LINE 相談 ・ メタバース上の交流イベント ②他機関との連携 ・ 若者支援地域協議会の構成団体の連携強化 ・ 高等学校へのアウトリーチ	4月～3月 4月～3月 7月～3月 4月～3月 7月～3月	

(様式 1)

令和 5 年度 重点目標

部門名	環境部	部門の長	小澤 都司子
-----	-----	------	--------

部門の目標	
目標 1	脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
目標 2	循環型社会の実現に向けた取組の推進
目標 3	市民の環境行動力の向上と共働の推進



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	環境政策課、循環型社会推進課、清掃施設課
タイトル	カーボンニュートラル実現に向けた取組強化		
背景・経緯	<p>本市は、経済が右肩上がりに成長する状況において、これまで環境モデル都市の取組を着実に進め、CO₂ 排出量を順調に削減してきた。近年、世界中がカーボンニュートラルの実現に向けて取組を加速させる中、令和元年 11 月に、国に先んじて 2050 年 CO₂ 排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、産学官民一体となって、気候変動対策の加速化を図っている。</p> <p>令和 3 年度に、豊田市環境基本計画及び豊田市地球温暖化防止行動計画の中間見直しにおいて、目標達成に向けたロードマップを作成し、計画的に取り組むこととしている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートハウスや次世代自動車の良さを知る人が増え、選択する市民が増えている。 ・公共施設の CO₂ 削減対策として、現況調査に基づき、公共施設の照明 LED 化が進み、太陽光発電の効率的・効果的な導入計画が取りまとめられている。 <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートハウスや次世代自動車が普及し、脱炭素社会実現に向けた暮らしが進んでいる。 <p>指標：スマートハウス支援件数（累計） 2,000 件（R4：1,518 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における照明 LED 化や太陽光発電導入が進んでいる。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) 市民・事業者の行動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とよた・ゼロカーボンアクション」の実践促進 ・新築・既存住宅に合わせた ZEH・スマートハウスの普及促進（補助、啓発） ・家庭用 LED 照明の買替え促進 ・外部給電機能付き次世代自動車の普及促進（補助上限額の引上げ、SAKURA プロジェクトによる普及啓発） ・中小企業経営者向け「脱炭素スクール」開催（第2期後期、第3期前期） ・脱炭素型ライフスタイルを推奨するための啓発セミナー等の実施 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～9月、10～3月</p> <p>6～2月</p>	
	<p>(2) 公共施設の脱炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の照明 LED 化の推進（こども園、給食センター等） ・公共施設の太陽光発電導入に向けた手法検討 ・渡刈クリーンセンター発電電力（再生可能エネルギー電力等）の有効活用 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	



令和5年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	環境政策課、環境保全課、循環型社会推進課
タイトル	市民・事業者との共働による環境行動力の向上		
背景・経緯	<p>持続可能な社会の実現や地域の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐためには、市民一人ひとりが環境問題を正しく理解し、自分自身の問題として捉え、環境に配慮した行動を実践することが必要である。そのためには、地域、企業、学校などの様々な主体との共働により、環境学習や行動実践の機会を創出することが重要である。近年、関心の高まっている SDGs の活動とリンクさせることで、環境配慮行動を広く浸透させていく。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近にできる様々な環境配慮行動を実践する市民が増えている。 自然環境の様々な学習機会や保全活動が実施され、生物多様性保全の理解が進んでいる。 協定企業の先進的な環境取組が広く情報発信され、市内企業等の取組に活かされている。 <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活や事業活動における環境配慮行動や生物多様性に配慮した行動の定着化が進んでいる。指標：環境配慮行動を実践している市民の割合の増加 		
取組成果			
内容	時期	実績	
<p>(1) 市民生活における環境配慮行動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源循環促進検討会議での減量策や分別回収方策等の検討と自治区等との共働による取組の実践 食品ロス削減の推進（フードドライブ、手前どり運動、フードシェアアプリ等） 環境委員情報交換会や出前講座によるごみ（資源）分別の啓発 エコライフ倶楽部との共働による環境率先行動の展開（リメイク傘袋普及運動の展開等） エコットを拠点とした環境学習・講座の実施 とよた SDGs ポイントを活用した行動促進 節電キャンペーンの実施（夏・冬） 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>5～3月</p>		
<p>(2) 自然環境学習の向上と生物多様性保全に向けた活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然観察の森の管理運用方法の見直し ネイチャーセンター改修工事の実施 生物モニタリング調査結果の取りまとめ 流域学習プログラムの構築と試行実施 恩真寺湿地の保全管理計画の策定 希少動植物の保全に向けた取組実施（啓発等） 身近な環境体験の推進（川しらべ） 	<p>4～3月</p> <p>7～2月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
<p>(3) 企業連携による環境配慮行動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定協議会活動の5か年計画の総括と新計画の策定 環境先進取組を学ぶグループワーク活動 中小企業向け環境取組技術支援セミナー開催 環境教育教材を活用した事業者啓発 市民向けエコ企業見学・環境学習会の開催 エコファクトリー啓発用パンフレットの改訂 学生と連携した環境活動 PR と啓発 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>1～3月</p> <p>4～3月</p> <p>12月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		

令和5年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	廃棄物対策課、循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課
タイトル	循環型社会の実現及び廃棄物の適正処理の推進		
背景・経緯	<p>資源の循環利用を促進するため、市民一人ひとりがごみの減量や資源化に意識を持ち行動できるよう、分かりやすい分別啓発や排出しやすい環境を整えていくことが必要である。</p> <p>廃棄物処理の規制強化が進む中、排出事業者及び処理業者が法令を遵守し、廃棄物の適正処理を推進するための取組が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人当たりのごみの排出量が減少している。 ・ライブカメラ等デジタル技術を活用し、廃棄物不適正処理の早期発見・早期対応が強化されている。 <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と事業者との共働により、ごみの減量や資源化がさらに推進されている。 ・廃棄物の適正処理が進み、不法投棄のされにくいまちになっている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 資源循環の促進		
	・ダンボールコンポストの普及促進及びカバン型コンポストの貸与等による資源循環の見せる化	4～3月	
	・生ごみ処理機器の購入補助の実施	4～3月	
	・粗大ごみ、直接搬入ごみの減量促進（（仮称）シェアリング倉庫の開設等）	4～3月	
	・プラスチック資源の一括回収に向けた方針決定	4～3月	
	(2) 不法投棄のない街づくりの推進		
	・不法投棄パトロール隊の活動支援の実施	4～3月	
	・園児及び児童等を対象としたポイ捨て防止啓発学習の実施	11～3月	
	・監視カメラ増加による不法投棄抑制の強化	4～3月	
	(3) 産業廃棄物適正処理へ向けた対応強化		
	・店舗、事業所への訪問による啓発指導及び新規事業所への指導の強化	4～3月	
	・事業者向け等の講習会開催	4～2月	
	・航空写真による早期の発見・是正指導	4～3月	
	・廃棄物処理業者・不適正処理現場に応じた監視指導の強化	4～3月	
	・ライブカメラ等の活用による監視指導	4～3月	



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	環境政策課、環境保全課、廃棄物対策課、循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課
タイトル	安全・安心かつ効率的なごみ収集・処理の推進		
背景・経緯	<p>ごみやし尿は、効率的で安定した処理（収集・処分）が求められており、歳出の平準化や超高齢社会の進展を見据えた、収集体制の確保、施設の運転管理や更新・統廃合等も計画的に行うことが求められている。</p> <p>また、大規模災害時等には迅速かつ適切な初動対応及び業務の継続が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活に直結するごみ収集が安全で効率的に継続されている。 ・計画どおり、安定的なごみ処理が継続されている。 ・災害時におけるごみ処理の初動対応力が向上している。 <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心してごみを出せる収集体制や災害時にも適切にごみが処理できる体制が整っている。 ・ごみを活用した資源循環が地産地消のひとつとして根付いている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) 安全で効率的な収集体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で、効率的・効果的なごみ収集の実施 ・超高齢社会の進展に対応したふれあい収集の実施 ・ごみ排出等に支障あるごみステーション改善 ・適正な労務管理及び交通安全対策の実施 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(2) 清掃主要8施設の安全かつ効率的な施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡刈クリーンセンター基幹的設備改良工事の実施 ・次期包括的委託の準備（藤岡プラント、緑のリサイクルセンター） ・ごみ搬入物検査と違反ごみ搬入防止強化月間キャンペーンの実施 ・キャッシュレス決済実証実験の実施（渡刈クリーンセンター）と検証 ・充電式小型家電等による火災予防対策の実施 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(3) 資源の循環利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溶融スラグ（渡刈クリーンセンター）、堆肥（緑のリサイクルセンター）及び肥料（逢妻衛生プラント）の品質管理と有効利用 	<p>4～3月</p>	
	<p>(4) 災害廃棄物処理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理に係る初動対応力向上に向けた取組の実施 ・環境調査等に係る協定団体との合同訓練 	<p>4～3月</p> <p>10～3月</p>	



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	環境保全課、廃棄物対策課、清掃業務課
タイトル	安全・安心な生活環境の確保		
背景・経緯	<p>事業者の環境取組は進んでいるが、高度成長期に使用した有害物質による土壌・地下水汚染、JESCO 豊田 PCB 処理事業所での受入れ期限が迫ってきている高濃度 PCB 廃棄物、建築物解体時に飛散のおそれのある石綿など、新たな環境問題への対応が求められている。</p> <p>また、いわゆる「ごみ屋敷」問題や「路上喫煙防止」対策など、身近な生活環境上の問題に対する市民の関心が高まっている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末の未来のフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石綿の法改正が周知され、解体建築物の事前調査は有資格者により適切に行われ、石綿の飛散防止が図られている。 JESCO 豊田 PCB 処理事業所で受け入れた PCB 廃棄物の処理が終了している。 路上喫煙禁止区域が周知され、分煙行動が進んでいる。 <p>【令和 7 年度末の未来のフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者は環境法令遵守、環境配慮行動の実践、市民は周辺環境に配慮した行動により、良好な生活環境が維持できている。 JESCO 豊田 PCB 処理事業所は、安全かつ計画どおりに処理が完了している。 		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 環境調査と環境法令遵守			
・大気汚染防止法改正への対応（解体工事等からの石綿飛散対策、ばい煙発生施設設置状況確認）	4～3月		
・新たな環境基準項目等の河川状況の確認（PFOS等）	4～3月		
・土壌、地下水汚染による被害防止と事業者指導	4～3月		
・環境法令に基づく立入検査及び法令遵守指導	4～3月		
・改正協定に基づくゴルフ場排水の監視強化	4～3月		
(2) PCB 処理の安全確保と確実な期限内処理			
・受入れ期限後の対応に関する国との調整	4～3月		
・処理事業所への無通告立入検査（年 12 回）	4～3月		
・国・東海 4 県 7 市等関係機関との連携	4～3月		
・安全監視委員会、作業部会による監視	4～3月		
・施設解体に係る安全の確保と情報発信	4～3月		
(3) 不良な生活環境の解消			
・民法改正（越境樹木の自ら切除）の周知と相談者への支援	4～3月		
・ごみの堆積、多数飼育、樹木の繁茂等による不良な生活環境の未然防止対策の推進	4～3月		
・ケース診断会議等による関係機関等との連携	4～3月		
・地域等と連携した見守り等の実施	4～3月		
・審議会及び庁内対策会議等の開催	4～12月		
(4) 路上喫煙防止対策の実施			
・豊田市路上喫煙の防止等に関する条例及び路上喫煙禁止区域の周知啓発活動の実施	4～3月		
・スタジアムイベント等の開催日等における禁止区域内の巡回指導の実施	4～3月		
・市が管理する喫煙所の適切な維持管理	4～3月		

(様式 1)

令和 5 年度 重点目標

部門名	福祉部	部門の長	柴田 徹哉
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標 1	安心して暮らせる地域共生社会の実現
目標 2	幸福寿命の実現に向けた医療・福祉の提供体制の充実
目標 3	制度福祉の適正運用と市民の利便性向上



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	福祉総合相談課、地域包括ケア企画課、障がい福祉課、高齢福祉課 介護保険課
タイトル	地域共生社会の実現に向けた包括的な支援の推進		
背景・経緯	地域共生社会の実現に向け、第2次地域福祉計画に基づき、多様性の受容、支えあいや社会参加の促進を進めていく必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】 第2次地域福祉計画に基づき、地域共生社会の実現に向け「支え合いの仕組みづくり」「担い手づくり」「活躍できる仕組みづくり」「福祉風土の醸成」が着実に進んでいる。</p> <p>【令和7年度末のミライのフツー】 専門的な支援のほか、誰もがつながり合い、支えあいや社会参加を通じて、住み慣れた地域の中で、自分らしい暮らしを送ることができる環境が整っている。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) サミットを通じた地域共生社会の推進 ・地域共生社会に資する活動に関心を持つ市民や事業者等の参加・活動促進 ・地域共生社会推進全国サミット in とよたの開催に向けた準備 ・サミット開催後の機運醸成策の検討・実施	4～3月 4～10月 10～3月	
	(2) 多様な主体が関わる権利擁護支援の推進 ・地域生活意思決定支援事業のモデル実施の拡充 ・身寄りのない方の支援のための多機関連携のあり方の整理 ・地域の権利擁護の担い手育成と活躍支援	4～3月 4～3月 4～3月	
	(3) 生きづらさ・働きづらさ等を抱える人への支援の推進 ・早期発見・早期対応（アトリ-チ支援）の強化 ・社会参加から就労自立に向けた一体的な支援の推進 ・働きづらさを抱える人への就労自立支援の体制構築に向けたモデルの検討・実施	4～3月 4～3月 4～3月	
	(4) 相互理解と多様な主体の社会参加の促進 ・SNSの活用をはじめとした障がい理解等の促進 ・認知症当事者の社会参加や認知症サポーターを中心とする支援チームの活動等の推進 ・集いの場のコネクト事業や短期集中リハビリ実施による社会参加・介護予防の促進	4～3月 4～3月 4～3月	



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	地域包括ケア企画課、高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課
タイトル	医療・福祉サービス提供体制の充実		
背景・経緯	高齢化の進展や障がいの重度化に伴い増大する医療・福祉ニーズに的確に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに自分らしく住み続けられる体制（地域包括ケアシステム）を構築する必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉の基盤整備・多職種連携が進み、本人の意思が反映され「幸福寿命」が全うできるよう、各種サービスが計画的かつ適切に提供されている。 増大する医療・福祉ニーズに対応できる人材確保・育成が計画的に進められている。 <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <p>誰もが社会参加を通じた健康づくりや介護予防に取り組み、医療・福祉の提供体制が充実・シームレスにつながることで、たとえ支援が必要になっても市民の望む適切なサービスが受けられ、自分らしく快適に過ごせる「快適期間」が確保されている。</p>		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 安心して在宅療養できる体制の強化			
・第2次在宅医療・福祉連携推進計画の策定	4～3月		
・ケアネット研修等を契機とした多職種の連携促進	4～3月		
・専門職・市民への在宅療養・ACPの普及促進	4～3月		
・地域リハビリテーションセンターの活用促進	4～3月		
(2) 高齢・介護サービスの適切な提供と体制の充実（8期計画の推進と9期計画の策定）			
・介護保険サービスの見込量算定と施設整備計画を踏まえた適切な介護保険料の算定	4～3月		
・配食サービスをはじめとする既存事業の見直し	4～3月		
・特養、認知症高齢者GH、特定施設の整備	4～3月		
(3) 障がい者に関する計画の見直し及び将来に向けた障がい福祉施策の在り方検討			
・福祉サービス見込量の適切な算定と国の指針を踏まえた成果目標の設定	4～3月		
・施策の在り方検討に向けた事業評価と課題整理の実施	4～3月		
(4) 医療・福祉を支える人材確保・育成			
・寄附講座を通じた総合診療医の確保育成	4～3月		
・訪問看護師・療法士育成センターの機能充実及び新たに育成が必要な医療専門職の検討	4～3月		
・就職相談会、外国人受入支援、研修受講料補助等による介護人材の確保育成	4～3月		
・強度行動障がいへの対応力向上に向けた研修等人材育成の充実	4～3月		



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	総務監査課、生活福祉課、福祉医療課、障がい福祉課、介護保険課、高齢福祉課、福祉総合相談課、地域包括ケア企画課
タイトル	各種制度等の適正な運用と DX の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスが様々な主体により提供され、事業所の増加とともにサービス提供量も年々増加しており、事業所に対する運営指導・監査の重要性が高くなっている。 生活保護制度を適正に運用するとともに、被保護者に対し、医療扶助を的確に受けるための支援や、自立に向けた支援の強化を進める必要がある。 医療制度の基盤となる仕組みの見直しが国や医療保険者等で進められており、各種制度を円滑に運用していくための様々な対応が求められている。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス提供事業所等に対する指導監査が、効率的・効果的に行われている。 健康管理の支援を通じ、被保護者の健康意識が向上している。 各種医療制度の必要な手続きが効率的に行え、適正に処理されている。 <p>【令和7年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスを必要とする市民が必要なときに質の高いサービスを受けることができる。 世帯状況に応じた支援を受けた被保護者が経済的だけでなく、日常生活・社会生活で自立できている。 各種医療制度の一連の手続きが連動・自動化され、利便性が向上している。 		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 質の高いサービス等の確保に向けた指導監査・運営支援			
・介護保険サービス事業者運営指導等業務委託の期間満了に伴う次期指導・監査体制の検討実施	4～3月		
・法人運営適正化のための指導及び認可等支援	4～3月		
・社会福祉連携推進法人設立に係る相談・支援	4～3月		
(2) 生活保護制度の適正運用			
・「被保護者健康管理支援事業」の推進	4～3月		
・自立に向けた就労・就労準備に対する支援	4～3月		
・自立に向けた就学に対する支援	4～3月		
・自立を助長するための家計改善支援	4～3月		
(3) 福祉医療及び後期高齢者医療制度の適正運用			
・高額療養費の返還請求事務の見直し	4～3月		
・被保険者証とマイナンバーカード一体化を見据えた対応方法の検討	6～3月		
・後期高齢者医療保険料収納対策の取組推進	4～3月		
(4) 低所得世帯への給付金事務の適正かつ迅速な対応			
・既存支給情報を活用したプッシュ型給付の検討	4～3月		
(5) DX の推進による市民サービス等の向上			
・自治体情報システムの標準化への適切な対応	4～3月		
・文字変換機能を活用した窓口の実証実験	4～3月		
・電子申請の推進	4～3月		
・オープンデータ化の推進	4～3月		
・AI-OCR、RPA の活用	4～3月		
・デジタルデバイド対策の推進	4～3月		

(様式1)

令和5年度 重点目標

部門名	保健部	部門の長	古澤 彰朗
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標1	健康危機に強いまちづくり
目標2	まちぐるみで取り組む健康づくり
目標3	命を大切にするまちづくり



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	感染症予防課、(保)総務課、保健衛生課、地域保健課、保健支援課
タイトル	新型コロナウイルス感染症対策の推進及び感染症危機管理体制の整備		
背景・経緯	<p>新型コロナウイルス感染症の発生から3年が経過し、幾度もの感染拡大や様々な対策の展開を経て、令和5年5月8日に感染症法上の位置づけが見直され、5類感染症となった。これに伴い、各種の施策内容も順次整理が必要となる。今後は、迅速な情報発信、ワクチン接種の推進、感染予防策の普及啓発等を引き続き継続するとともに、将来の新たな感染症の発生に備え、各種計画の策定や、関連計画・マニュアルの見直し等も必要となる。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、状況に応じた適切な対応が図られている。 健康危機管理体制強化に向け予防計画、健康危機対処計画等が策定されている。 <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予防計画、関連マニュアル等に基づく取組が開始され、県や関係機関と連携した体制が整備されている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 健康危機管理における体制整備 <ul style="list-style-type: none"> 予防計画、健康危機対処計画の策定 国、県等の情報収集、調整、連携体制の構築 医療機関との連携調整 関連計画・マニュアル等の検討 新興・再興感染症発生時の対応体制の整備 	4～3月	
	(2) 新型コロナウイルスの医療提供対応 <ul style="list-style-type: none"> 感染症指定医療機関等との連携 診療に対応する医療機関の確保 公費負担制度の着実な運用 	4～3月	
	(3) 新型コロナウイルスへの適切な対応 <ul style="list-style-type: none"> 5類移行に応じた体制整備 療養支援事業の移行 介護事業所等における感染対策 相談体制の確保 迅速正確な情報発信 	4～3月	
	(4) 新型コロナワクチン接種の推進 <ul style="list-style-type: none"> 国の方針を踏まえたワクチン接種の推進 医療機関等との調整、接種体制の確保 適切な情報発信 ワクチン管理・配送、コールセンター及び予約システムの運用 接種券及び接種証明書の発行、電子申請の導入 特例臨時接種から定期接種への移行 副反応、健康被害への対応 	4～3月	



令和5年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	(保) 総務課、感染症予防課
タイトル	平時からの感染症予防対策及び大規模災害等発生時の体制強化		
背景・経緯	<p>人の生命や健康に広範かつ重大な危害が生じ、または生じる恐れのある健康危機について、従来から感染症・食中毒対策、医療・医薬品安全、災害対策等と連携させ実践してきたが、新型コロナウイルス感染症の流行やその対処経験を踏まえ、対策の更なる充実が求められている。平時から危機を想定した体制づくりや訓練等を重ね、有事には適切、迅速に対応できる体制整備が必要となっている。また、新型コロナウイルスの感染拡大の経験から、感染予防の大切さが改めて着目されており、予防接種施策の充実も求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害等発生時の医療保健対策部体制及び他自治体への支援体制が強化されている。 ・各種の感染症の流行が抑制できている。 <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害等発生時に迅速かつ円滑に対応できている。また、DHEATを複数編成できる構成員が育成できている。 ・日常での市民の衛生や感染症予防に対する意識の向上、実践の強化が図られている。 ・庁内外で連携した健康危機管理体制の整備が図られている。 		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1)感染症予防対策 ・ HIV・梅毒検査の実施 ・ 結核服薬管理の実施及び職員の育成 ・ 結核対策に係る各種業務手順書の見直し ・ 感染症対策業務の電子化の推進 ・ 各種感染症、結核の効果的な啓発	4～3月		
(2)定期、任意予防接種の着実な推進 ・ 定期予防接種（子宮頸がん予防ワクチン等）・任意予防接種（帯状疱疹ワクチン等）の推進 ・ 申請等の電子化の推進 ・ 適切な接種に向けた相談、啓発の充実 ・ 予防接種の間違い防止への取組 ・ 予防接種健康被害者への対応	4～3月		
(3)災害に備えた体制の充実 ・ 備蓄医薬品等の確認・更新、あり方検討 ・ 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)育成研修への参画 ・ 医療保健対策部運用訓練の実施 ・ 庁舎被災時の医療保健対策部機能維持の検討 ・ 新興・再興感染症の専用避難所の見直し	4～3月		
(4)健康危機管理の充実 ・ 熱中症の予防啓発、法改正に伴う対策の検討 ・ (仮)医療安全支援センター運営協議会の設置、運営 ・ 医事、薬事監視業務の適切な実施、啓発等の推進	4～3月		



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	(保) 総務課、地域保健課
タイトル	まちぐるみで取り組む心とからだの健康づくりの充実		
背景・経緯	<p>市民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、生涯にわたり健やかでこころ豊かに生活できる社会を目指し、着実に健康づくりの取組を推進し、市民の健康寿命延伸を図る必要がある。</p> <p>また、「(仮)健康づくり運動プラン(第四次)」や、「第3期豊田市国民健康保険データヘルズ計画」及び「第4期豊田市特定健康診査等実施計画」を策定する中で、社会情勢の変化や現行計画の実績・評価等を踏まえ、新たな保健事業を検討し展開していく必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりや生活習慣改善に取り組む市民が増加している。 身近な人の心の変化に気づいて声をかける支援者や精神疾患等を正しく理解する市民が増加し、スティグマ(差別・偏見)を減らすことができている。 <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな健康づくり関連計画等を開始し、健康寿命の延伸を目指した取組や効果的かつ効率的な保健事業の取組を展開している。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) (仮)健康づくり運動プラン(第四次)の策定 ・計画策定委員会の開催 ・パブリックコメントの実施 ・地域保健審議会からの答申 ・重点取組項目の検討・試行実施 ・公表、市民への周知	4~3月	
	(2)健康づくり計画重点取組等の推進 ①健康づくり豊田21計画(第三次)の推進 ・「デジタル&トレーニングとよたプラス10」の推進 ・「『8020』から『9020』へ」の推進 ②生活習慣病対策 ・各種健(検)診等の促進 ・国の制度改正に伴う特定健診システム等の改修 ③こころの健康づくりの推進 ・ゲートキーパー養成研修の実施 ・こころの健康づくり講演会の開催 ・こころの健康に関する情報発信、啓発 ④各種補助事業の実施 ・骨髄提供者等助成事業の運用 ・禁煙治療費助成事業の運用 ・がん患者補整具購入費助成事業の運用 ・若年がん患者在宅療養支援事業の検討 ⑤望まない受動喫煙防止の推進 ・受動喫煙に関する情報発信、啓発 ・法令違反、相談等への対応、助言、指導、勧告	4~3月 4~3月 4~3月 4~3月 4~3月	
	(3)「第3期豊田市国民健康保険データヘルズ計画」 「第4期豊田市特定健康診査等実施計画」の策定 ・特定健康診査の結果、レポートデータ等による現行計画の事業評価 ・国民健康保険運営協議会への諮問 ・国民健康保険運営協議会からの答申 ・公表、市民への周知	4~3月	



令和5年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	地域保健課
タイトル	地域特性に応じた地域主体の健康づくりの充実		
背景・経緯	<p>住民と共同で進める「きらきらウエルス28」に取り組む地区は、令和4年度までに23地区で推進することができたが、新型コロナウイルス感染症の流行により地域活動は停滞し、地域で行う健康づくり事業も大きく変容している。</p> <p>また、「健康づくり豊田21計画（第三次）」の最終年度であり、現計画を総括するとともに、感染症の流行で明らかになった健康課題を基に幅広い世代への健康づくり施策を進める必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域主体の健康づくりに取り組む中学校区数 24 中学校区 ・地域主体の健康づくりの取組への延べ参加者数 142,000 人 ・介護予防事業終了後の自主活動グループ数 217 グループ以上 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <p>各地域において多様な主体が連携しながら健康づくりへの取組が活発に行われ、その結果として市民の健康寿命が延伸している。</p>		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 次期健康づくり計画事業の実施に向けた準備 ・市の健康課題の抽出と分析 ・民間事業所と連携した生活習慣病予防事業の試行 ・次期計画の取組内容の整理	4～3月		
(2) 地域特性に応じた健康づくりの推進 ・地域健康加行を活用した住民との健康課題の共有 ・地域主体の健康づくり事業の支援 ・地域の健康づくり計画作成支援 ・健康づくり推進事業補助金制度の活用支援	4～3月		
(3) 高齢者の健康づくり事業の実施 ・元気アップ教室の開催（28か所） ・効果的な高齢者の健康づくり事業の検討 ・自主活動グループの活動支援、交流会開催 ・高齢者の保健事業・介護予防一体的事業の実施	4～3月		
(4) 要支援等ケースへの支援強化 ① 糖尿病リスク者への受診勧奨、評価、保健指導等向上 ② 要支援妊産婦・乳幼児への適時適切な対応と職員の資質向上に向けた取組 ③ こども家庭センター設置に向けた業務の調整	4～3月 4～3月 4～9月		
(5) 共働による健康づくりの活性化 ① ヘルシア-トリダ-養成講座、スキルアップ研修等の実施 ② 自治区、学校や各種団体等多様な主体と連携した健康相談、健康教育の実施 ③ 交流館等での健康啓発ブースの設置	4～3月 4～3月 4～3月		

令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	保健支援課、地域保健課
タイトル	精神障がい者や難病患者等の自立支援体制の推進		
背景・経緯	<p>精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、「精神障がいに対応した地域包括ケアシステム」を構築し、関係機関による重層的な支援体制を整備する必要がある。</p> <p>医療の高度化に伴い、地域で療養する難病患者や慢性疾患児童が増える中、患者の療養や自立を支援する保健・医療・福祉の連携体制を整備する必要がある。</p> <p>令和 4 年 12 月に成立した「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部改正」に伴う対応が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者地域支援協議会を包括的かつ重層的な連携基盤としながら、個々の課題に応じて地域移行・地域定着に必要な支援が提供されている。 ・難病等の患者への自立支援事業の推進により、療養生活の不安が解消されている。 <p>【令和 8 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性的な病気を抱える患者や家族が、地域で安心して自分らしい暮らしができています。 ・精神疾患や難病等への理解が深まり、関係機関や地域住民が協力し合う社会になっている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1)地域包括ケアシステムの推進		
	①精神障がい者地域支援協議会の運営	4～ 3 月	
	・部会及び協議会の開催		
	・他部関係会議への参画と連携		
	②重点取組の推進	4～ 3 月	
	・支援者向けの人材育成		
	・地域活動支援センター I 型事業内容拡充と周知		
	(2)難病・小慢自立支援事業の推進		
	①支援体制の整備	4～ 3 月	
	・自立支援員の専任配置による相談支援の実施		
	・難病・慢性疾患児童等地域支援協議会の運営	4～ 2 月	
	②自立支援事業の事業化検討	4～ 3 月	
	・事業内容の検討・実施		
	・実態把握内容の協議・実施	10 月	
	(3)精神保健福祉・難病・児童福祉法の改正対応		
	①医療保護入院の改正対応	4～ 3 月	
	・市長同意の対象条件の整理、医療機関調整		
	・入院者訪問支援事業実施状況確認・予算措置	5～ 9 月	
	・精神科病院の虐待通報対応の整理	4～ 3 月	
	②難病・小慢医療事務への対応	4～ 3 月	
	・医療費助成遡及事務準備・運用開始		
	・登録証発行事務調整・準備	4～ 3 月	
	・難病・小慢 DB 稼働準備	5～12 月	
	③個人番号を利用する事務の実施	7～10 月	
	・市条例規則改正・運用開始		



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	保健衛生課、感染症予防課
タイトル	日常における食品衛生及び環境衛生の安全・安心の確保		
背景・経緯	<p>食品衛生法の改正により、食品営業許可制度の全面的な改定や、HACCP の制度化が施行されるなど、食品衛生を取り巻く環境が大きく変化している。また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの見直しにより、集団で飲食をする機会が増加し、飲食に起因する健康被害のリスクが高まることが想定される。このため、改正法令や条例等を遵守し、HACCP に沿った衛生管理を適切に実施することで食の安全・安心を確保する必要がある。また、営業六法関係施設等の適切な管理により、衛生環境を確保し、施設利用者の安全・安心を確保する必要もある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品等事業者が HACCP 手法に取り組んでいる。 食品及び営業六法関係施設等の各事業者が、関係法令や制度を適切に運用している。 <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品等事業者が法令や制度を遵守するとともに、HACCP に沿った衛生管理を適切に実施し、食の安全・安心が確保されている。 営業六法関係施設等の各事業者が、法令や制度を遵守し、施設が適切に管理されることによって環境衛生の安全が確保されている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1)食品等事業者への HACCP 普及推進 <ul style="list-style-type: none"> 営業許可申請受付時や食品衛生監視指導計画に基づく監視指導時の HACCP 取組への助言指導 食品衛生講習会等における HACCP 取組への助言指導 給食施設や大量調理施設等が実施する HACCP 取組の充実、発展に係る助言指導 	4～3月	
	(2)改正した食品衛生法及び規則等の周知と適切な運用 <ul style="list-style-type: none"> 新許可制度の猶予期間満了に向けた事業者支援 講習会等での届出制度の周知及び窓口での受付 食品衛生申請等システム等を活用した事業者の負担軽減 	4～3月	
	(3)安全で衛生的な食肉の流通 <ul style="list-style-type: none"> と畜場 HACCP の外部検証（現場検査、記録検査、微生物試験）の確実な実施 と畜場事業者が行う内部検証への助言指導 	4～3月	
	(4) 営業六法関係施設等の監視指導 <ul style="list-style-type: none"> 営業六法関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、ホテル・旅館、興行場及び公衆浴場）、特定建築物等の監視指導 営業六法関係施設等への啓発（法令等の改正、衛生管理に関すること及び新型コロナウイルスに関すること等）、相談対応 	4～3月	



令和5年度 重点取組項目

項目番号	7	関係所属名	保健衛生課																				
タイトル	人と動物の共生社会の推進																						
背景・経緯	<p>「豊田市人と動物の共生社会の推進に関する条例」(H27.4月施行)を基に、その推進拠点として「豊田市動物愛護センター」の供用を開始し、各事業を行っている。犬猫の殺処分数は減少傾向がみられるが、収容頭数は依然多く、その主たる原因である野良猫を減らす対策や、社会的問題である多頭飼育者や高齢単身飼育者からの引取りへの対策が必要である。また大規模災害時におけるペット飼養管理に関する備えが重要であり、飼い主への啓発を引き続き行う必要がある。</p> <p>これらの状況をふまえ、動物愛護の気運を高め、総合的に施策を行っていく必要がある。</p> <p style="text-align: center;"><参考> 犬、猫の殺処分数の推移 () は収容中死亡を除く頭数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬(頭)</td> <td>7(5)</td> <td>5(4)</td> <td>4(4)</td> <td>2(2)</td> <td>2(2)</td> </tr> <tr> <td>猫(頭)</td> <td>98(39)</td> <td>63(14)</td> <td>42(11)</td> <td>23(4)</td> <td>39(5)</td> </tr> </tbody> </table>					年度	H30	R元	R2	R3	R4	犬(頭)	7(5)	5(4)	4(4)	2(2)	2(2)	猫(頭)	98(39)	63(14)	42(11)	23(4)	39(5)
年度	H30	R元	R2	R3	R4																		
犬(頭)	7(5)	5(4)	4(4)	2(2)	2(2)																		
猫(頭)	98(39)	63(14)	42(11)	23(4)	39(5)																		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬・猫の殺処分数(収容中死亡を除く): 15頭未満(前年度7頭) ・犬・猫の殺処分率(収容中死亡を除く): 10%未満(前年度2.7%) <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬・猫の殺処分数(収容中死亡を除く): 10頭未満 ・犬・猫の殺処分率(収容中死亡を除く): 8%未満 																						
取組成果																							
	内容	時期	実績																				
	(1)人と動物の命を大切にする事業																						
	①普及啓発	4～3月																					
	・「いのちの教室」事業の開催																						
	・動物ボランティアとの共働事業																						
	・犬、猫を飼う前講座の開催、譲渡会	4～3月																					
	②地域猫対策(野良猫等の苦情相談対応)																						
	・地域猫の不妊去勢手術の実施																						
	・各地域での地域猫活動の支援事業紹介																						
	(2)動物愛護意識の啓発に関する事業																						
	①普及啓発	4～3月																					
	・動物愛護週間事業の実施等																						
	・来館者及びHP閲覧数の増加に向けた取り組み																						
	②動物愛護ふるさと寄附金	4～3月																					
	・FANなどによるPR、受付事務、運用等																						
	③動物愛護に関する事業検証	4～3月																					
	・課題整理、今後の取組の検討																						
	(3)飼い主の意識の向上に関する事業																						
	①普及啓発	4～3月																					
	・犬のしつけ方教室等の開催																						
	②災害対策	4～3月																					
	・ペットの災害対策の啓発																						
	③福祉部局との連携	4～3月																					
	・会議、研修会への参加等																						

(様式1)

令和5年度 重点目標

部門名	産業部	部門の長	西脇 委千弘
-----	-----	------	--------

部門の目標	
目標1	新しい時代の要請に対応した産業振興と多様な働き方の促進
目標2	ウィズコロナを踏まえた商業と観光の活性化
目標3	地域の将来を見据えた持続可能な農業の推進
目標4	農業と暮らしを守る災害に強いまちづくり
目標5	持続可能な森づくりの実現



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	次世代産業課
タイトル	新たな産業を創出する取組の推進		
背景・経緯	産業構造や生産年齢人口の減少など社会環境が大きく変化する中で、本市が引き続き「ものづくり産業の中核都市」として持続的に発展していくためには、基幹産業である自動車産業を中心としたものづくり中小企業の新事業展開に加え、スタートアップによる新たな価値や新産業創出に向けた取組を促進・誘発する施策を効果的に展開することが必要である。		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツー】 ものづくり中小企業やスタートアップの新たな挑戦を支援する環境が整い、新たな事業展開に取り組む企業・団体が増加している。</p> <p>【令和 6 年度末のミライのフツー】 新たな価値の創造や起業を志す人々が交流・連携する HUB として SENTAN が認知されており、SENTAN から新たなプロダクトが継続して創出されている。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) 中小企業のデジタル化・カーボンニュートラルの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX のモデルとなる事例の創出支援及び横展開 ・5G の実証環境整備やアイデアコンテスト実施 ・DX 推進プラットフォームの効果的な運用による市内企業のデジタル課題の解決 ・カーボンニュートラルの啓発、相談対応、個別企業訪問、コンサルティング支援 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(2) スタートアップによる新産業創出支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代航空モビリティの産業化に向けたセミナー等の実施、市内企業との協業促進 ・「空飛ぶクルマ」の新たな開発・実証地の整備支援 ・ものづくり創造補助金を活用した新製品・新技術等の開発支援 ・他支援機関との連携の検討 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(3) ものづくり人材の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とよたイノベーションセンターの人材育成プログラム、セミナーの実施 ・ものづくりミライ塾の運営 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(4) 中小企業の新たな事業展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連続セミナーや支援プログラム等による新規事業計画の策定支援 ・ピッチイベントによる事業拡大・ビジネス化支援 ・豊田ものづくりブランドを活用した販路開発支援 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	



令和5年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	産業労働課
タイトル	産業基盤整備と中小企業の企業力強化		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹産業である自動車産業が大変革期にあり、本市の産業構造に大きく影響することが想定され、新たな産業集積や地域産業の持続的発展に向けた取組が必要となる。 ・GXによる変革と成長に向け、カーボンニュートラル等への要請が更に高まるとともに、次世代を担う産業への成長や転換に対応するため、産業の基盤づくりが求められる。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間開発等により必要な用地が確保され、奨励金などの取組により設備投資が活発化し、生産性の向上により、市内企業の経営力が強化されている。 ・カーボンニュートラルやデジタル人材の確保育成への重要性の認識が高まり、先進的で、持続的な事業活動に向けて、新たな取組にチャレンジする中小企業が増加している。 <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GXへの取組が進展し、市内中小企業の競争力が高まるとともに、更なる産業集積に向け、成長分野の企業や研究開発施設の立地が促進されている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 産業用地整備及び民間開発の促進		
	・豊田東インターチェンジ周辺地区産業用地整備の実施	4～3月	
	・南部地域の産業用地整備に係る関係機関調整	4～3月	
	・民間開発支援策の運用	4～3月	
	・産業用地適地調査の実施	5～3月	
	・企業進出意向調査の実施	7～3月	
	(2) 企業立地支援		
	・次期産業振興プランの策定に向けた産業実態調査の実施	4～3月	
	・企業訪問、ヒアリングの実施	4～3月	
	・企業立地奨励条例等を活用した企業立地支援	4～3月	
	・先端設備等導入促進計画の認定	4～3月	
	(3) カーボンニュートラルへの取組支援		
	・CN創エネ促進補助金の運用	4～3月	
	・CN省エネ生産設備導入促進補助金の運用	4～3月	
	・省エネ設備導入支援補助金の運用	4～3月	
	(4) デジタル化の取組支援		
	・デジタル人材の育成支援	4～3月	
	・SNS等を活用したプッシュ型情報発信の検討	4～3月	
	・メタバースを活用した企業PRの実施	4～3月	



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	産業労働課
タイトル	地域産業の担い手の確保と育成		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、中小企業を中心に様々な業種において人材不足が顕在化する一方、柔軟な働き方への対応（働き方改革）など、企業は多種多様な課題への対応を迫られており、将来を見据えた経営改善、経営力強化の取組が必要である。 ・ 先行き不透明な現状においては、人材の確保を図るための多様な選択肢を市内中小企業が的確に選択する必要があるとともに、若年者等に向け、地域の暮らしを支える企業や仕事への理解を深める機会を提供し、就労意欲の喚起を図ることが必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内中小企業において、人材確保、人材育成、働き方改革、事業承継など、企業の魅力を向上させ、持続的経営につながる取組が進められている。 ・ 働き方改革に取り組むための支援事業が広く認知され、市内中小企業が活用することで、奏功事例の創出と取組状況の可視化により、取組企業のすそ野が広がっている。 <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な人材がスキル向上を図りながら、自身の持つ能力を生かして働いているとともに、その受皿となる企業において、働き方改革の取組が浸透し、企業力が向上している。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 経営力強化に向けた中小企業支援 ・ 経営力高度化事業補助金の運用 ・ 事業承継プラットフォームの運用	4～3月 4～3月	
	(2) 働き方改革の推進 ・ 働き方改革アドバイザー・講師派遣の実施 ・ 啓発セミナー及び事業所訪問の実施 ・ 働き方改革推進支援補助金の運用 ・ はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰の実施 ・ 働きやすい職場づくり推進事業所制度の運用	4～3月 4～3月 4～3月 7～12月 4～3月	
	(3) 就労支援事業 ・ 就労支援室、女性しごとテラスの運営 ・ 若年者、中高年齢者及び外国人向け就労支援事業の実施 ・ 女性起業家支援事業ほか、女性向け就労支援事業の実施 ・ 雇用対策協定に基づく、国との事業推進	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(4) 中小企業の担い手確保の支援 ・ 人材確保力強化支援事業の実施 ・ 高校生対象中小企業魅力発信事業の実施 ・ 学生に向けた市内就職PRの実施 ・ 技能五輪全国大会を契機としたものづくり企業への理解促進 ・ 建設業の担い手育成等に向けた支援	4～3月 5～3月 4～3月 5～3月 4～3月	

令和5年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	商業観光課
タイトル	商業の活性化とにぎわい創出		
背景・経緯	<p>長引く新型コロナウイルス感染症や物価・エネルギー価格の高騰などの影響により、商業を取り巻く業況は依然として苦しい状況にある。中心市街地においても、コロナ禍の影響などで歩行者通行量も減少しており、まちの全体の活気が低下している。令和5年3月に策定した第4期中心市街地活性化基本計画における「公共的空間の活用」などの商業活性化策により、本市全体としてのにぎわいを取り戻す取組が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で落ち込んだ人の流れが呼び戻され、商業団体が行う人材育成事業への参加者数や、創業支援に関する相談件数が維持されている。 ・都市再生推進法人が中心となった、中心市街地におけるエリアマネジメントの推進や公共的空間の活用により、来街や回遊性が向上することでにぎわいが回復してきている。 <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊田市商業活性化プラン 2021-2024」の推進により、地域特性に応じた最適な商業サービスの展開や魅力あふれる店舗が創出され、郊外や山間部にも活力が保たれている。 ・都市再生推進法人を中心とした自立的なエリアマネジメントの仕組が構築される。また、公民連携による様々な取組が展開されながら、幅広い人が公共的空間を活用し、中心市街地にさらなるにぎわいが創出されている。 		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 商業の活性化（商業活性化プランの推進）			
・次期プラン策定に向けた商業実態調査及び骨子作成	4～3月		
・状況に応じた経済対策や消費拡大に向けた取組	4～3月		
・商業パワーアップ支援補助金の運用	4～3月		
・課題に対応した事業者支援施策の実施	4～3月		
・補助金申請業務のデジタル化の実施	4～3月		
(2) にぎわい創出に向けた取組			
・第4期中心市街地活性化基本計画の推進	4～3月		
・まちなかにぎわい回遊性向上に向けた取組 （世界ラリー選手権連携、各種団体連携）	4～3月		
・エリアマネジメントの推進、組織体制の強化	4～3月		
・公共的空間活用の推進 （あそべるとよた、停車場線等活用）	4～3月		
(3) 第55回豊田おいでんまつりの開催			
・デジタル化を促進したまつり開催	4～7月		
・まつりによるまちの活性化	4～7月		
・踊り参加者の拡大推進	4～7月		
・SNS等の活用による魅力発信の強化	4～3月		

令和5年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	商業観光課
タイトル	観光の産業化に向けた取組の推進		
背景・経緯	<p>「豊田市観光実践計画 2021～2024」に基づき、受入環境整備や人材育成を中心とした観光の基盤整備を進めるとともに、(一社) ツーリズムとよたとの連携により観光プロモーションの展開や地域が稼ぐ仕組みづくりの構築を進めていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている宿泊・観光業の支援につながる、観光消費拡大のための取組を進めていく。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅行者が観光地を快適に滞在できる環境が整備され、観光アドバイザー派遣等を通じた人材育成の実績が増加している。 大河ドラマ「どうする家康」、ジブリパーク第2期エリア開業及びフィルムコミッションに宿泊関連事業者支援事業「とよた宿割」を絡めた取組により、観光消費が回復してきている。 <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市、ツーリズムとよた、地区観光協会の連携により、より一層の観光資源の磨き上げや人材育成が図られるとともに、戦略的プロモーションにより観光消費が促され、観光産業が地域経済の活性化に寄与している。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 観光消費喚起・事業者支援		
	・宿泊関連事業者支援事業「とよた宿割」の検討・実施	4～1月	
	・「どうする家康」及びジブリパークを活用した観光消費喚起事業の実施	4～3月	
	・コンベンション等の開催を通じた市内消費喚起策の検討・実施	4～3月	
	(2) 受入環境整備と人材育成		
	・観光おもてなしパートナーの育成	4～3月	
	・観光セミナーの実施	4～3月	
	・観光アドバイザー派遣制度の実施	4～3月	
	・災害に備えた観光客への案内環境の整備	4～3月	
	(3) 観光の魅力向上、情報発信、交流推進		
	・とよたフィルムコミッション推進協議会による撮影協力を通じた観光PR (フィルムコミッション)	4～3月	
	・持続可能な観光誘客事業の検討	4～3月	
	・「とよたびステーション」の増加及び周知	4～3月	
	(4) ツーリズムとよたとの連携		
	・WRC開催等の好機を活かした観光商品の開発・販売	4～3月	
	・観光CRM「いこまいる とよた」の運用	4～3月	
	・HP、SNS等によるデジタルプロモーションの展開	4～3月	
	・海外の現地営業代行等によるインバウンドの推進	4～3月	



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	農政企画課、農業振興課、農業委員会事務局
タイトル	地域特性に応じた持続可能な「とよたの農」の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の高齢化、担い手不足及び鳥獣害に加え、昨今の農業資材等の価格高騰等、農業を取り巻く状況は非常に厳しい状況にある。 ・ 持続可能な農業に向けて、国の「みどりの食料システム戦略」や DX などの社会情勢の変化に対応するとともに、本市の地域特性を踏まえた取組を進める必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画策定に向け、地域の話し合い及び目標地図素案の作成が進んでいる。 ・ 農ライフ創生センター桃梨専門コースによる担い手確保（就農者数5名、受講生3名） <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全域で地域計画が策定され、将来の農地の担い手が明確化されている。 ・ 多様な担い手が確保されるとともに、地域特性に応じた農業が展開されることで、農業の採算性が向上し、営農体制が維持され必要な農地が守られている。 		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 地域特性に応じた営農体制づくり ・ 第4次農業基本計画策定に向けた調査・検討 ・ 山村部農業の維持に向けた取組 ・ 物価高騰対策も含めた生産基盤の強化に向けた取組 ・ 担い手への農地の集積・集約の推進 ・ 転換作物の作付拡大、ブロックローテーションの推進	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月		
(2) 多様な担い手の確保・育成 ・ 農ライフ創生センターにおける多様な担い手の育成及び修了生への就農支援 ・ ブランド農産物の担い手を育成する桃梨専門コースの運営及び修了生の就農支援 ・ 農業への参入を希望する企業への伴走支援 ・ 就農相談対応、認定新規就農者の定着支援 ・ 新たな取組にチャレンジする農業者の支援	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月		
(3) 鳥獣害対策の推進 ・ 鳥獣害に強い集落づくりに向けた取組 ・ ICTやデジタル技術活用による対策の推進 ・ 効率的・効果的な捕獲に向けた調査・研究	4～3月 4～3月 4～3月		
(4) 農地保全に向けた取組 ・ 指定市としての適正な事務執行 ・ 農業振興地域整備計画変更に向けた調査・検討 ・ 農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化の取組の促進 ・ 担い手等の意向を踏まえた目標地図素案の作成 ・ 地域計画策定に向けた関係者との連携強化	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月		



令和5年度 重点取組項目

項目番号	7	関係所属名	農政企画課、農業振興課
タイトル	市民が支える地域農業の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 世界情勢の変化に起因する原料価格や穀物価格の高騰に連動して、燃料、肥料、飼料の価格が大幅に上昇しており、農業者の経営に深刻な影響が懸念されている。 カーボンニュートラルや気候変動への適応など、農業分野においても持続可能な取組が求められているなか、特に若年層における農業への理解を一層深める取組が必要である。 食料自給率の向上や食への安全性が再認識されており、食料の供給拠点である卸売市場のあり方を含め、農業を地域で支える仕組みの構築が必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種イベントや農業体験などの取組に加え、情報発信の充実により、市民の地産地食に対する意識が高まっている。(地産地食応援店登録数 新規 10 店舗) <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の「農」に対する関心が高まり、食と農がつながることで、市民により地域の農業が買い支えられている。(市民意識調査 55.8% (2019年基準値) 以上) 		
取組成果			
内容	時期	実績	
<p>(1) 地産地食の情報発信強化</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSや動画配信など、多様なメディアを活用した情報の発信 地産地食応援店や直売所との連携強化 市内大型スーパー、小売店等と連携した農産物のPR及び情報発信 世代等のターゲットを意識した各種PRイベント及び農業体験の開催 ラリージャパン2023(WRC)を活用した農産物PRイベントの開催 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～11月</p>		
<p>(2) 地域農業推進に向けた関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> JA、農業者団体、各部会等の関係機関との連携強化 産学官連携、農商工連携の充実、6次産業化による販路拡大 第4次農業基本計画策定に向けた生産・流通・消費のあり方に関する課題とニーズの把握 農産物ブランド化事業の推進 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
<p>(3) 卸売市場のあり方に関する調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 場内事業者等と連携した調査の実施 庁内関係各課との調整及び合意形成 食の安定供給、市場機能の強化に必要な場内設備の修繕及び整備 見える化・見せる化による調査内容のプロセス・ポイントの共有 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		



令和5年度 重点取組項目

項目番号	8	関係所属名	農地整備課
タイトル	農業と暮らしを守る災害に強いまちづくり		
背景・経緯	<p>激甚化する豪雨災害や南海トラフ地震等の大規模地震により、農業用水と合わせて水道用水や工業用水を供給している用水施設の破損や農業用ため池が決壊した場合、農作物、工業製品等だけでなく、人家や公共施設に甚大な被害が懸念される。また、土地の所有者や境界などが不明であると早期の災害復旧に支障をきたす恐れがあるため、農業施設の防災及び老朽化対策を進めるとともに地籍調査事業を計画的に実施することで、災害に強いまちづくりの推進を図る必要がある。</p>		
求める状態・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・【令和5年度末のミライのフツー】 ・国及び県と連携し、関係機関等と協議調整し、計画どおり設計や工事が進捗している。 ・老朽化した農業用施設の更新事業が進捗している。 ・【令和6年度末のミライのフツー】 ・幹線水路の耐震化対策事業を推進し、大規模地震の発生による災害が防止され市民の安全と農業生産の維持及び農業経営の安定が図られている。 ・防災重点農業用ため池（108池）について、浸水想定区域図が作成され住民の避難行動につなげ、防災対策により下流域の家屋や重要公共施設への被害が減災されている。 ・水利施設等の老朽化対策や不要な施設を計画的に削減し、適正な管理体制となっている。 ・第7次国土調査事業に基づく地籍調査の推進により、災害の早期復旧に繋がっている。 		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 明治用水・枝下用水の幹線水路の耐震対策事業及び漏水事故本復旧事業の促進 ・関係機関、庁内協議調整及び関係自治区へ説明会を開催し、円滑な事業推進を図る。 ・明治用水頭首工の本復旧に向けた支援	4～3月		
(2) 防災重点農業用ため池の設計、工事の促進 ・本地池始め16池の工事実施に向けた関係機関との協議調整及び地元自治区へ工事説明会の開催など円滑な事業推進を図る。 ・利水機能が無い農業用ため池廃止計画の作成 ・ため池管理システムの利用拡大	4～3月 5～2月 4～3月		
(3) 老朽化した農業用施設の更新事業の促進 ・県営農地環境整備事業の促進 ・県、改良区等の関係機関との調整と支援 ・農道・用排水路等の更新事業及び維持管理 ・排水機場や放水門の更新と適正な維持管理	4～3月		
(4) 地籍調査事業の実施 ・小田木・猿投・栃立地区の地権者への事業説明 ・小田木・猿投・栃立地区の土地境界立会 ・貝津・上郷大成地区の地権者閲覧 ・御船・加納・黒田・貝津・栃立地区の認証登記 ・新規地区（大沼・伊保・森林部）調整検討 ・地籍調査事業支援システムの導入検討	7～9月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～9月		



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	9	関係所属名	森林課
タイトル	持続可能な森づくりの実現に向けた取組の推進		
背景・経緯	<p>過密人工林の一掃に向けては、取組開始から15年が経過し、私有林人工林の半分以上が集約化され、順次間伐されるなど、先の見通しが立ってきたところであり、次の段階として、回復した森林の公益的機能を維持するための課題に着手する時期を迎えている。森林施策においては、林業従事者の減少や森林所有者の森林離れの進行といった問題がある一方で、SDGs やカーボンニュートラル、山村振興における森林への期待の高まりやデジタル技術の進歩といった流れに柔軟に対応して取組を推進していく必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4次森づくり基本計画に掲げる、持続可能な森づくりに向けた諸課題の検討が進み、一部においては具体的な施策が立案されている。 <p>【令和7年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域森づくり会議の団地化は令和9年度未完了の目途が立っている。 豊田森林組合の森林作業員が増員され、年間の間伐量が増加している。 森林の現況把握がされ、持続可能な森づくりの方策を掲げる次期森づくり構想の策定準備が整っている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 過密人工林の健全化の一層の推進		
	・私有林人工林の集約化 (1,200ha)	4～3月	
	・過密ステージにおける間伐面積 (260ha)	4～3月	
	・過密人工林の一掃に向けた進捗管理体制の確立	4～3月	
	・森林の現況把握調査の実施手法立案	4～3月	
	(2) 森づくりの新たな仕組みづくり		
	・森林管理の基本方針 (ゾーニング、目標林型、施業方法) の検討着手	4～3月	
	・地域づくりと一体となった森づくりのモデル事業実施 (既存1か所、新規1か所)	4～3月	
	・森林所有者の森林離れを踏まえた今後の森林管理に関する仕組みの立案	4～3月	
	(3) 効率的な林業用路網の管理手法の推進		
	・林道施設管理システムによる管理体制の確立	4～3月	
	・林道施設点検の実施 (稲武、旭)	4～3月	
	・排水施設機能回復事業の実施 (足助)	4～3月	
	・管理レベルに応じた廃道・閉鎖型管理の実施	4～3月	
	・レーザ測量を用いた設計の実施 (3か所)	4～3月	
	(4) 地域材の利用促進		
	・中核製材工場への地域材原木供給量 28,800 m ³	4～3月	
	・中核製材工場誘致の効果検証と地域材に関する課題の整理	4～3月	
	・森林組合におけるタワーヤード導入支援	4～3月	
	・建築物における木材利用促進基本方針の改正	4～3月	

(様式1)

令和5年度 重点目標

部門名	都市整備部	部門の長	加藤 昭男
-----	-------	------	-------

部門の目標	
目標1	持続可能な都心づくりの展開
目標2	持続可能な交通まちづくりの推進
目標3	定住促進に向けた都市基盤整備と戦略的展開
目標4	安全で快適な市民生活を支える公共施設の整備・保全の推進



令和5年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	都市整備課、公園緑地つくる課、公園緑地つかう課、建築予防保全課、定住促進課
タイトル	持続可能な都心づくりの展開		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 都心には、商業施設の集積に加え、コンサートホール・豊田スタジアム・美術館・中央図書館等の高質で魅力ある公共施設がコンパクトに立地しており、他の自治体にはない強みがある。これらを活かし、KITARA 等の再開発ビルに囲まれた空間が、日常的に賑わうウォーカブルな空間となるよう、都心（駅周辺）の顔づくりの集大成に向けた道筋をつけ、RWC 等のレガシーはもとより、世界ラリー選手権や 2026 年アジア競技大会等を契機として、ニューノーマル時代のにぎわいや魅力ある都心づくりを加速していく必要がある。 公共空間活用（中央公園・矢作川含む）は、利用者目線と多様性を重視し、新たな制度や民間活力を積極的に活用し、賑わい向上や回遊性を高め、わくわくする都心づくりを持続的に進める必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ウォーカブル空間がまちなかに広がり、多様な活用の展開が周辺施設に波及している。 矢作川河川敷において市民や民間事業者の利活用が拡大し、河川空間の価値が高まっている。 <p>【令和9年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民連携により魅力あるウォーカブルな空間が生まれ、日常的に民間主体の空間活用が促進されている。 矢作川コアエリアの河川空間では、民間活力を活かした管理運営が定着し、多様な活動が持続的に展開され、河川空間が賑わっている。 中央公園第二期整備が段階的に進み、スタジアムと連携したスポーツツーリズムの取組が展開されている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 選ばれる都心づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 中活計画と連携した都市施設整備の推進 西口デッキの耐震化・老朽化対策等の推進 名鉄豊田市駅駅舎の安全性・利便性向上の推進 東口駅前広場の交通結節機能強化の推進 公民連携による広場運営・仕組みづくりの検討 	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(2) 駅周辺地区の高度利用化促進(都心等) <ul style="list-style-type: none"> 民間活力を活かした駅周辺地区の高度利用化策の検討(都心等) 市有財産等を活用した住宅・宅地供給策の検討 	4～3月 4～3月	
	(3) 都心周辺部の魅力向上(中央公園第二期、豊田スタジアム、河川敷公園等) <ul style="list-style-type: none"> 中央公園第二期先行整備エリアの事業推進(用地取得、造成工事等) 豊田スタジアム長寿命化改修事業の円滑な推進(防災設備改修、ろ過設備改修、プール改修) 矢作川コアエリアにおけるラリーなど大型イベントと連携した賑わい創出 	4～3月 4～3月 4～3月	



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	交通政策課
タイトル	持続可能な交通まちづくりの推進		
背景・経緯	<p>令和 4 年 1 0 月に地域公共交通計画を策定し、現状から見える課題を以下のとおり整理した。</p> <p>① 現状：人口減少・高齢化の進展 課題：高齢者に対する移動支援 ② 現状：運行経費と運賃収入の差の拡大 課題：持続可能な移動サービスの構築 ③ 現状：新型コロナウイルス感染症による影響 課題：新たな生活様式に着目した対応 ④ 現状：移動に関する新技術の進展 課題：新たなモビリティサービスの実現</p> <p>本市における交通を取り巻く社会状況の変化や課題を踏まえ、持続可能なまちを支える交通体系の構築が求められている。将来にわたり利用できる交通を目指すためには、今までにない視点が必要となり、特に生活交通（地域バスなど）においては、「自助・共助・公助」による多様な移動手段の組合せが求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全に安心して公共交通で外出できる環境が整っている。 移動手段の確保に向け、地域が主体となって取り組んでいる。 <p>① 公共交通利用者数 (R 1) 9.4 万人/日 → (R 2) 6.1 万人/日 → (R 5) 7.0 万人/日</p> <p>【令和 7 年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人々が暮らしやすく「魅力」「活気」「交流」を生む交通社会が実現されている。 <p>① 公共交通利用者数 7.7 万人/日 ② 各地域の拠点停留所の乗降者数 4,900 人/日 ③ 複数の交通手段が導入されている小学校区の数 75/75 地域</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 生活交通の再構築 ・地域バス及び地域タクシーの運行・改善 ・新たな運営方法の仕組みづくり ・地域主催の勉強会への支援 ・住民共助による輸送への支援 ・一般乗用タクシーの活用	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(2) 基幹バスの安全運行と交通環境の整備 ・労働時間等の改善基準告示改正への対応 ・事件事故対応、感染症対策の実施 ・おいでんバス路線の改編 ・豊田市駅西口バスのりば集約に向けた調整 ・送迎用乗降場所の整備	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(3) 公共交通の利用促進と情報発信 ・おでかけパス 70 の販売拡大と利用促進 ・観光地等の目的地と連携した利用促進 ・鉄道事業者と連携した利用促進 ・みちなびとよたの見直し	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	



令和5年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	市街地整備課、区画整理支援課、開発調整課、建築相談課、定住促進課		
タイトル	定住促進に向けた都市基盤整備と戦略的展開				
背景・経緯	<p>将来の都市経営基盤の確保を図るためには、「選ばれ住み続けたい豊田市」であることが不可欠。そのため、家族形成期世代の高い市内居住ニーズなど旺盛な住宅需要に応え、鉄道駅周辺などの拠点における土地区画整理事業や市有地を活用した宅地供給等を図るとともに、都市と山村地域が共存する都市として、子育て環境等の本市の優位性や人口流動の実態を踏まえ、都市全体での戦略的なプロモーションを展開し多様な定住の取組を加速する必要がある。</p> <p>また、公民連携した適切な民間開発の誘導、民間住宅や建築物の耐震化の推進、良好な住宅ストックの活用促進を図り、市民の生命・財産が守られ、安全・安心に暮らせるまちの実現を目指す必要がある。</p>				
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理事業による良好な住環境の提供 整備面積 5.6ha ・市全域における住宅増加量約 700 戸 ・特定空家等に対し、適切な対応ができています。 <p>【令和9年度末のミライのフツー】</p> <p>多核ネットワーク型都市構造の特徴を活かし、選択と集中により、都市と山村地域がそれぞれの地域特性に応じた多様な住宅・宅地の供給やプロモーションが活発化し、住みよさの向上と都市基盤の整備が持続的に進むとともに、安全・安心な住環境の確保が図られ、「選ばれ住み続けたい都市」としての魅力と地位が高まっている。</p>				
取組成果					
内容		時期	実績		
<p>(1) 住み続けたいまちづくりに向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土橋区画整理事業(建物等移転・工事) ・花園区画整理事業(建物等移転・工事) ・浄水区画整理事業(組合指導支援) ・若林地区(発起人会支援) ・新たな市街地整備の検討(八草・上豊田地区) ・市街化区域等における民間主導区画整理の推進 ・家族形成期世代に訴求する定住プロモーションの展開 ・定住・住まい相談総合支援事業の推進 ・山村地域への定住促進の取組(山村地域活性化住宅の利用推進、定住応援補助事業等) ・市有地活用による宅地供給(宮上住宅跡地等) ・既存住宅ストックの活用(空き家活用等) ・開発許可基準の見直しと適切な運用 		<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>			
<p>(2) 安全・安心な住環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間建築物等の耐震化の促進(耐震改修、解体、シェルター等整備、ブロック塀対策等) ・居住支援協議会、居住支援団体相互の連携強化 ・空き家(特定空家等を含む)の対策推進 ・盛土規制法の施行に向けた適切な対応と違反開発事業の未然防止に向けた公民連携の推進 		<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>			



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	公園緑地つくる課、公園緑地つかう課、開発調整課、建築相談課、建築整備課、建築予防保全課、定住促進課	
タイトル	安全で快適な市民生活を支える公共施設の整備・保全の推進			
背景・経緯	市民の安全・安心で快適な生活環境を構築するためには、SDGs 未来都市にふさわしい、環境や利用者目線等に配慮した公共建築物や公園緑地の整備を進めると共に、LCC の最適化を図りつつ、公共施設の徹底した安全安心の確保、公民連携などにより、多様なニーズに柔軟に対応できる公共施設の提供などに取り組む必要がある。			
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有建築物や公園施設の適正な維持管理による利用者の安全確保 ・公共施設維持管理・整備の最適化の推進 <p>【令和 6 年度末のミライのフツ】</p> <p>環境に配慮された潤いある公共施設の整備や安全対策、都市公園などの公共施設の再編の取組が始まり、サステナブルで質の高い都市インフラの整備等により安全・安心・快適な市民生活が確保されている。</p>			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 未来につながる公共施設整備			
	・SDGs・カーボンニュートラル推進に寄与する公共建築物整備（設計 42 施設、工事 40 施設）	4～3 月		
	・身近な公園等の計画及び整備促進（9 事業）（設計：2 か所、整備：7 か所）	4～3 月		
	(2) 公共建築物や公園広場の安全安心確保			
	・施設の長寿命化（公共建築物：設計 18 施設、工事 13 施設、公園広場 15 か所、鞍ヶ池公園虹の架橋）	4～3 月		
	・公共施設耐震対策（工事 2 施設）	4～3 月		
	・公園緑地の適正な樹木管理の推進（危険樹木伐採、剪定、草刈、法面管理）	4～3 月		
	(3) 公共建築物の統括的な施設管理			
	・建築物等保全推進計画に基づく保全水準向上	4～3 月		
	・こども園包括委託の着実な推進	4～3 月		
	・不具合の早期改善及び点検結果による予防保全	4～3 月		
	・施設保全の最適化に向けた新技術等の検討	4～3 月		
	(4) 公園緑地の更なる利用促進と持続可能な公園への再編			
	・公園緑地利活用に向けた新たな手法検討、実施	4～3 月		
	・都市計画公園見直しガイドライン案の作成支援	4～3 月		
	(5) 行政サービスの向上と安全安心につながる DX の推進			
	・行政手続等のデジタル化	4～3 月		
	・建築物等施設情報のデータベース化	4～3 月		
	・建築工事監理のリモート化	4～3 月		
	・デジタル技術を活用した課題への対応	4～3 月		

(様式 1)

令和 5 年度 重点目標

部門名	建設部	部門の長	三浦 浩
-----	-----	------	------

部門の目標	
目標 1	誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現に向けた 都市機能の強化
目標 2	生活と産業を支え持続可能な都市を実現する道路 ネットワークの構築
目標 3	持続可能でスマートなインフラの経営的管理

令和5年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	建設企画課、土木課、地域建設課
タイトル	安全・安心で快適に移動できる道路交通環境の整備		
背景・経緯	<p>本市では、交通事故のない社会を目指して、第11次豊田市交通安全計画（令和3年度～令和7年度）に基づいた施策を展開しており、交通事故の発生件数は年々減少傾向にある。しかし、本市の令和4年交通事故死者数は12人（愛知県下ワースト1位（名古屋市除く））、交通事故死傷者数は1,159人（愛知県下ワースト4位（名古屋市除く））と未だ多くの被害が発生しており、市民が安全で安心して暮らせる社会の実現には継続的な交通安全を確保する取組が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】 歩行者、自転車、自動車それぞれの移動手段において、子どもから高齢者まで市民の誰もが安全で安心して移動できる道路交通環境の整備が進められている。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツー】 安全で円滑な交通環境が整い、市民が安心して道路を利用している。</p>		
取組成果			
内容		時期	実績
(1) 交通事故多発地点対策の推進 1) 「とよた事故削減スマートプラン」の推進 ① 交通事故多発地点対策工事 2 箇所 ② 対策完了箇所の効果検証 5 箇所		4～3月	
(2) 通学路における交通安全対策の推進 1) 通学路緊急点検に基づく危険箇所対策の推進 ① 市道高原梅坪1号線始め5箇所 ：危険箇所対策工事 5 箇所		4～3月	
(3) 安全な歩行空間整備の推進 1) 通学路交通安全プログラム等に基づく歩道整備 ① 市道藤岡飯野広瀬線始め2路線 ：歩道設置工事 2 路線 L=460m		4～3月	
(4) 自転車利用環境整備の推進 1) 「豊田市自転車活用推進計画」に基づく効果的・効率的な自転車専用通行帯を始めとする通行空間の創出 ① (都) 西山上挙母線始め2路線 ：道路改良工事 2 路線 L=1,000m ② 整備済路線等の効果検証・利用状況調査		4～3月	
(5) 生活道路整備の推進 1) 安全性、利便性の向上に向けた計画的な整備 ① 市道力石中金線始め10路線 ：道路改良工事 6 路線 L=860m ：設計 2 路線 L=640m ：用地取得 5 路線 A=1,780 m ²		4～3月	



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	建設企画課、幹線道路推進課、地域建設課、街路課、土木課
タイトル	広域交流・都市間交流や経済の好循環を支える道路ネットワークの構築		
背景・経緯	国際競争・都市間競争が激化する中、世界を代表するものづくり中枢都市として、持続的な経済成長を実現するためには、主要な幹線道路の機能強化やインターチェンジへのアクセス性の向上等により安全で円滑に移動でき、災害にも強い道路ネットワークの構築が必要である。		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <p>広域交流・都市間交流や経済の好循環を支える道路整備の推進が図られている。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <p>主要な幹線道路が整備されることで、広域交流・都市間交流や産業活動を支える効果的な道路ネットワークが形成され、定時性と速達性が強化された活発な交流や活動が展開されている。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) 幹線道路の整備推進</p> <p>1) 効果的な予算確保に向けた取組</p> <p>2) 国道155号豊田南バイパスの整備促進</p> <p>① 開通を見据えた本線工事の促進と事業PRの実施</p> <p>② 関連市道の整備推進</p> <p>： 用地取得 1 路線 A=180㎡</p> <p>： 道路改良工事 2 路線 L=620m</p> <p>③ 市道豊田西部2号線の整備推進</p> <p>： 用地取得 A=4,680㎡</p> <p>： 道路詳細設計 L=700m</p> <p>： 道路新設工事 L=200m</p> <p>3) 国道153号豊田北バイパスの整備促進</p> <p>① 本線用地取得に向けた支援</p> <p>② 本線工事の促進と事業PRの実施</p> <p>③ 関連市道の整備推進</p> <p>： 用地取得 6 路線 A=4,810㎡</p> <p>： 道路改良工事 1 路線 L=150m</p> <p>④ 県道西中山越戸停車場線の事業支援</p> <p>： 県事業の促進に向けた用地取得支援</p> <p>4) 国道153号伊勢神改良の整備促進</p> <p>① トンネル工事の促進</p> <p>： 現場見学会の開催支援</p> <p>： 関係機関、地元との協議調整支援</p> <p>② 歩道整備事業の促進</p> <p>： 関係機関、地元との協議調整支援</p> <p>5) 次期幹線道路網整備計画の策定検討</p> <p>① 整備方針の検討</p>	4~3月	
	<p>(2) (都)高橋細谷線(内環状線)4車線化の整備推進</p> <p>1) 野見御立工区の整備推進</p> <p>① 工事：道路改良 L=190m、舗装 L=290m</p> <p>2) 竜宮橋工区の整備推進</p> <p>① 工事：護床・護岸 1か所</p> <p>② 河川管理者との協議調整</p> <p>3) 長興寺第1工区の整備推進</p> <p>① 用地取得 A=230㎡</p> <p>② 工事：門型加バート 2基、橋りょう 1橋</p> <p>： I期線改良 L=460m</p> <p>： 道路改良 L=320m</p> <p>4) 下市場・長興寺第2工区の整備推進</p> <p>① 事業着手に向けた関係機関、地元との協議調整</p>	4~3月	
	<p>(3) (都)豊田刈谷線の整備推進</p> <p>1) 本田西岡工区の整備推進</p> <p>① 用地取得 A= 12,160㎡</p> <p>② 事業推進に向けた関係機関、地元との協議調整</p> <p>2) 大島工区の整備促進</p> <p>① 事業促進に向けた関係機関、地元との協議調整支援</p>	4~3月	
	<p>(4) 豊田南IC周辺地区産業用地整備事業の推進</p> <p>1) 市道堤駒場線外1路線の整備推進</p> <p>① 用地取得 A=470㎡</p> <p>② 道路改良工事 L=1,100m</p>	4~3月	



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	街路課、地域建設課、幹線道路推進課、土木課、建設企画課
タイトル	都市機能を高め市域の一体性・交流を支える道路ネットワークの構築		
背景・経緯	<p>リニア中央新幹線の整備に伴う変化を見据え、今後も魅力あるまちとして持続的な発展を進めるため、着実に都市機能を高めていくことが重要であり、また、日常生活において、都心部や隣接する地域間を結び一体的な生活圏を形成するために、公共施設、医療施設、鉄道駅などの交通結節点等の各施設を結ぶ道路ネットワークの構築が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】 都市機能を高めるインフラ整備の推進が図られている。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツー】 日常の生活移動において円滑性、定時性が確保され、市域の一体性が高まっている。</p>		
取組成果			
内容		時期	実績
<p>(1)都市機能を高める都市計画道路の整備推進</p> <p>1)(都)西岡吉原線の整備推進</p> <p>①用地取得 A=6,900 m²</p> <p>2)(都)浄水駅北通り線(豊田北バイパス交差点)の整備推進</p> <p>①用地取得 A=1,250 m²</p> <p>3)(都)若林東西線の整備推進</p> <p>①用地取得 A=450 m²</p> <p>②設計 L=120m</p> <p>③事業推進に向けた関係機関との協議調整</p>		4~3月	
<p>(2)名鉄三河線若林駅付近連続立体交差事業の推進</p> <p>1)本線高架整備 L=2,230m</p> <p>2)交差道路整備 2路線 L=200m</p> <p>3)側道等設計 3路線 L=2,090m</p> <p>4)鉄道工事進捗に伴う周知活動の実施</p> <p>5)事業推進に向けた関係機関との協議調整</p>		4~3月	
<p>(3)その他県道事業の整備促進</p> <p>1)主要地方道豊田明智線始め4路線の整備促進</p> <p>①事業促進に向けた関係機関、地元との協議調整、用地取得支援</p> <p>2)国道419号の整備促進</p> <p>①事業促進に向けた関係機関、地元との協議調整</p> <p>3)国道301号の整備促進</p> <p>①事業促進に向けた関係機関、地元との協議調整</p> <p>②関連市道の整備推進</p> <p>市道林添九久平1号線始め7路線</p> <p>: 用地取得 4路線 A=1,790 m²</p> <p>: 道路改良工事 6路線 L=980m</p> <p>: 用地調査 1路線 L=400m</p> <p>: 事業推進に向けた関係機関、地元との協議調整</p>		4~3月	



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	道路予防保全課、道路維持課、土木管理課、河川課、地域建設課、建設企画課、土木課、街路課、幹線道路推進課
タイトル	持続可能でスマートなインフラの経営的管理		
背景・経緯	<p>道路や河川などのインフラは、安全・安心の確保や経済成長の実現など様々な効果をもたらし、地域を形成する重要な社会基盤である。</p> <p>これらのインフラを世代を超えて共有する「資産」と捉え、新たなインフラの整備段階においても将来の利用を見据えた質の高い整備を行うと共に、予防保全型のインフラメンテナンスや新技術等の導入によるインフラ管理の最適化、河川や道路空間の利活用を進めるなど、賢く投資・賢く使うインフラの経営的管理の推進が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】 個別施設計画に基づいて道路施設、橋りょう、河川施設等が適切に管理されるとともに、新技術等の活用やインフラ空間の多面的な利活用が図られている。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツー】 インフラの整備・維持管理・利活用の各段階において、賢く投資・賢く使う取組を徹底し、持続可能でスマートなインフラの経営的管理が行われている。</p>		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1)持続可能なインフラメンテナンスの最適化 1)計画的なインフラメンテナンスの推進 ①橋りょう等修繕計画に基づく適切な管理 : 定期点検 193 橋 : 修繕工事 橋りょう 19 橋 ②道路附属施設修繕計画に基づく適切な管理 : 照明灯点検 804 基 : 街路樹高木診断 2,300 本 ③計画的保全修繕対象路線における舗装修繕 L=5.1km ④河川施設管理計画に基づく適切な管理 : 護岸修繕 1 河川 : 河川浚渫 10 河川 : 放水路巡視 4 施設 2)情報技術・新技術の活用によるインフラ管理の高度化・効率化 ①AI等を活用した舗装点検システムの導入 ②橋りょう修繕・点検における新技術の導入 ③タブレットを活用した準用・普通河川の巡視点検 65 河川、L=37.1 km 3)効率的で持続可能な維持管理体制の構築 ・包括的民間委託の導入検討	4~3月		
(2)メンテナンスを見据えた「質の高い」インフラ整備 1)道路緑化ガイドラインの改定	4~3月		
(3)インフラ空間の利活用 1)河川空間の多目的利用 ①矢作川かわまちづくり計画に基づく基盤整備推進 ②基盤整備、にぎわいづくり推進に向けた関係機関との協議調整	4~3月		
(4)建設分野におけるデジタル化・スマート化 1)工事申請書電子化システムの試行検証 2)道路損傷情報収集システムの導入 3)舗装データベース管理システムの構築 4)許認可事務等のデジタル化の推進 ・道路台帳図のオープンデータ化 ・許認可事務のオンライン化 5)3次元データの利活用検討 6)民間企業との連携策検討	4~3月		

(様式1)

令和5年度 重点目標

部門名	消防本部	部門の長	光岡 康
-----	------	------	------

部門の目標	
目標1	消防力の強化
目標2	消防団の充実強化
目標3	火災予防の推進

令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	警防救急課、(消) 総務課、予防課、指令課、足助・北・中・南消防署
タイトル	消防力の強化		
背景・経緯	<p>大規模自然災害やラリーイベント開催に伴う災害への対応に加え、地域特性に起因する各種災害に備えるため、活動隊員の知識・技術を向上させるとともに先進技術等の積極的な活用と関係機関との連携を強化し、効果的かつ効率的な消防・救急活動を行う必要がある。</p> <p>さらに、本市の災害発生分布などから消防需要を予測し、人員・装備・施設の配置など、中長期的な消防力ビジョンを策定する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進技術の活用と導入に向けた検討、必要となる消防施設等の導入判断がされるとともに、多様な災害に対する訓練の実施や対応要領等を作成することで、現状よりも高い水準で統一的、または地域特性に特化した隊員の知識・技術が向上している。 応急手当に係る環境整備や人材育成、救急業務の質を向上させる取組が効率的に行われている。 将来的な消防・救急体制の検討が進んでいる。 <p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <p>地域特性や社会環境の変化に応じた消防施設等の整備や訓練の充実により、広大な市域で発生する多様な災害に迅速で的確な対応ができています。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 現場対応力の充実強化 ・先進技術の活用と導入検討 ・多様な災害への対応 地域特性を踏まえた訓練等 気候変動を踏まえた訓練等 特定任務に係る対応の強化	4～3月	
	(2) 消防施設等の整備 ・高機能消防指令システム全面更新に向けた対応 ・小口径消火栓の適正管理 ・訓練施設の検討	4～3月 4～3月 4～10月	
	(3) ラリージャパン 2023 への対応 ・ラリーカー火災対応への取組 ・消防特別警戒計画の改定 関連施設の防火対策の指導 警備体制の見直し ・関連施設での総合訓練	4～8月 4～10月 10月	
	(4) 救命の連鎖の強化 ・新たな講習形式等によるバイスタンダーの育成 ・まちかど救急ステーションの促進 ・隊員教育による救急活動能力の向上 ・円滑な救急搬送に向けた福祉等との連携	4～3月	
	(5) 消防・救急組織体制の強化 ・将来ビジョン(骨子)の策定 ・第4次消防整備基本計画(骨子)の策定	4～3月	



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	(消) 総務課、足助・北・中・南消防署
タイトル	消防団の充実強化		
背景・経緯	<p>超高齢社会の進展や価値観の変化の中で消防団員数が減少傾向にある。一方で、大規模自然災害等の発生が危惧される状況において、消防団には「公助」を担いつつ、地域における「共助」の一翼を担う役割が求められていることから、消防団の体制を維持し、連携して活動していく必要がある。</p> <p>また、本格的なウィズコロナのスタートの年として、訓練を再開し、活動を広く市民へ周知することで、消防団に対する理解を促進する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツ】 消防団員の小型動力ポンプなど基本的な資機材の取扱いや各種災害活動の知識、技術が向上し、災害現場において消防署と連携した活動ができている。</p> <p>【令和 6 年度末のミライのフツ】 消防団の「魅力の向上」により幅広い世代の参画で消防団員が確保され、「やりがい」を持って地域に根差した活動ができている。</p> <p>消防団員数：2,025 人</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 現場対応力の充実強化 ・消防団員への技術指導 ・消防団との合同訓練 ・警防技術大会の開催と検証	4～3 月 4～3 月 4～12 月	
	(2) 消防団施設・装備の充実 ・安全装具等配備計画（骨子）の策定 ・詰所格納庫の整備 整備：藤岡飯野、小原 用地取得：浄水、若林	4～3 月	
	(3) 消防団活動の活性化 ・団員の資格・技能を生かせる体制整備 ・消防団員意識調査の実施と分析	4～3 月 7～12 月	
	(4) 消防団を応援する取組と見せる化 ・消防団関連事業の情報発信の充実 地域における団主催の活動、訓練等 式典、イベント、警備等 ・消防団協力事業所及び応援の店 P R	4～3 月	



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	予防課、足助・北・中・南消防署
タイトル	火災予防の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不特定多数の人が利用する飲食店や店舗等では、重大な消防法令違反の是正が進んでいるが、一部の工場や倉庫等では重大な消防法令違反が残っているため、是正に取り組むほか、「大阪市北区ビル火災」の結果を踏まえた避難施設の安全確保や危険物施設の事故発生状況から施設の適正な維持管理を指導する必要がある。 ・ 火災の発生件数は減少傾向であるが、住宅火災による死者に占める高齢者の割合が高い状態が続いており、高齢者の被害軽減を図るための住宅防火対策が必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大な消防法令違反の是正が進んでいるほか、避難施設や危険物施設が適正に維持管理されている。 ・ 日常生活における住宅防火の意識が高まっている。 <p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所のコンプライアンス意識が高まり、違反が是正されるとともに、防火安全対策が推進され、従業員や来訪者が安心して利用できる施設になっている。 ・ 住宅防火意識が高まり、防火対策が実施されている。 		
取組成果			
内容	時期	実績	
(1) 事業所の防火対策の促進 ・ 防火対象物の安全対策 重大な消防法令違反等の是正 直通階段が一つの防火対象物における避難施設の維持管理指導 ・ 危険物施設の安全対策 保安管理指導 事故防止対策指導	4～3月		
(2) 住宅の防火対策の促進 ・ 高齢者に対する防火対策 ・ 関係団体と連携した啓発 ・ 火災による被害を軽減するための物品の普及啓発	4～3月		
(3) 防火防災啓発の推進 ・ 各種イベントや消防車両の巡回による啓発 ・ 消防音楽隊と関係団体が連携した啓発 ・ 防災学習センターを活用した企画展の開催	4～3月		

(様式1)

令和5年度 重点目標

部門名	上下水道局	部門の長	田中 統
-----	-------	------	------

部門の目標	
目標1	上下水道事業の健全経営の確立
目標2	安全・安心な水道水の安定供給
目標3	水環境と市民生活を支える下水道事業の推進



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	上下水道局 全課
タイトル	上下水道事業の健全経営の確立		
背景・経緯	<p>上下水道事業は、水需要の変化に伴う収益の減少や施設等の老朽化による更新需要の増大、耐震化等災害への対応、技術の継承など、抱えている課題の解決に向けて取組を推進し、事業基盤の強化、健全経営の確保が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】 アセットマネジメントの更なる推進と健全経営確保に向けた取組を進めている。</p> <p>【令和8年度末のミライのフツー】 アセットマネジメントの推進等により、経営上の課題や将来のリスクが的確に把握され、改善が進むことで持続可能な健全経営（経常収支比率 100%以上）が確立し、あわせて様々な環境変化に対応できる組織が構築されている。また、上下水道事業ともに、適正な料金等で施設管理がされ、健全性も確保されている。</p>		
取組成果			
取組内容		時期	実績
(1) アセットマネジメントの推進 ①組織横断的な改善活動の実践 ②上下水道事業のP Rの推進 ・水道料金改定に向けたP R ・水道工事分担金条例一部改正に伴うP R ・大学、高等学校等との連携によるP R ③持続可能な組織づくりに向けた人材の育成や技術の継承 ・動画等を活用した知識研修の実施 ・研究発表会等を通じた職員能力の向上		6～3月 4～3月 4～3月	
(2) 上下水道事業の基盤強化への取組 ①民間技術力を活用した施設更新事業の取組 ②次期下水道事業経営戦略案、経営計画案の作成 ③上下水道事業における広域化・共同化の取組		4～3月 4～3月 4～3月	
(3) デジタル化の推進 ①給排水工事オンライン申請システムの共同調達 の調整 ②管路情報のWEB公開にかかる取組 ③減圧弁遠隔監視システム構築に向けた検討 ④オープンデータの推進		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
(4) 収入確保への取組強化 ①上下水道料金等の公正・確実な賦課徴収 ②債権の管理徹底と債権回収の強化 ③滞納の未然防止策の推進 ④下水道接続の促進		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	

令和5年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	料金課、水道整備課、水道維持課、上水運用センター
タイトル	安全・安心な水道水の安定供給		
背景・経緯	南海トラフ巨大地震や全国各地で見られる豪雨災害への懸念から、早期に水道施設の耐震化等の対策が必要である。また、今後、老朽化する水道施設の大幅な増加に対し、安全な水道水の安定供給に向け管路・施設の更新等への対応が急務となっている。		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】 水道基幹管路等耐震化率 令和5年度目標：58.1%（令和4年度末：57.6%）</p> <p>【令和8年度末のミライのフツー】 市民がいつでも、どこでも安全な水を安心して飲める環境が整っている。更に自然災害や水質異常に対し、十分な給水対策が図られている。</p>		
取組成果			
取組内容	時期	実績	
(1) 新水道耐震化プランの推進			
①災害拠点病院等(重要給水施設)への管路耐震化 Φ300～600 L=670m	4～3月		
②配水場の耐震化 ・東山配水場の耐震化 (R3～R5) ・耐震補強設計：花本配水場ほか2施設	4～3月		
(2) 水道ストックマネジメント計画の推進 〔管路〕			
①AI劣化予測結果に基づく老朽管・漏水多発管路 更新 L=7,900m	4～3月		
②管路の巡視・点検	4～3月		
③インフラ業者などと連携した効果的な施工 〔施設〕	4～3月		
①豊田配水場 (R4～R6)、猿投配水場 (R5～R7) の設備更新・建物改修	4～3月		
(3) 拡張及び再編事業の推進			
①豊田・岡崎地区研究開発施設関連事業 ・管路整備 Φ250 L=73m	4～3月		
・中継所、配水場、遠隔監視設備の整備 (R4～R6)	4～3月		
②まちづくり事業支援のための管路整備 ・土橋及び花園土地区画整理 Φ50～150 L=1,050m	4～3月		
③藤岡南部地区(石飛配水区)再編事業の推進 ・管路整備 Φ50～200 L=830m	4～3月		
・(仮)新石飛中継所の設計 (R5～R6)	10～3月		
(4) 給排水指定工事店の指導と申請審査効率化			
①過年度の申請分析に基づく工事店の指導	4～3月		
②デジタル申請用フォームの普及促進	4～3月		
③指定工事店に係る規程等の見直し	4～3月		

令和5年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	(上下水)企画課、下水道施設課、下水道建設課
タイトル	水環境と市民生活を支える下水道事業の推進		
背景・経緯	<p>汚水適正処理構想に基づき、計画的な生活排水処理を進めるとともに、地震対策として重要な管路や施設の耐震化についても計画的に進める必要がある。また、局所的な大雨から市民生活を守るための浸水対策や河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保するための下水道施設の耐水化が急務である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】 汚水処理人口普及率 R5年度目標：92.0%（R4年度末：91.2%） 【令和8年度末のミライのフツー】 汚水適正処理対策及び地震対策の推進とともに、災害時における浸水の被害を想定し、効果的な内水浸水対策の検討がされており、また、老朽化に起因する事故発生を未然に防止することで、市民生活の安全・安心が確保されている。</p>		
取組成果			
取組内容	時期	実績	
(1) 気候変動を踏まえた都市浸水対策の推進 ①下水道事業計画（雨水）の変更	4～3月		
(2) 公共下水道事業の計画的な推進 ①公共下水道事業面整備 ・西山地区ほか2地区 50ha ・官民連携による面整備（設計・施工一括発注） 中田・駒場地区(R3～R5) 63ha 堤地区（R5～R7）55ha	4～3月		
(3) 下水道施設耐震化事業等の推進 ①雨水幹線耐震補強 中部6号始め4路線 L=472m ②下水道施設（汚水）の機能強化 耐震実施設計 稲武中部クリーンセンター ③下水道施設の耐水化（汚水・雨水） 耐水化基本設計 5施設	6～3月 4～3月 4～3月		
(4) 下水道ストックマネジメント計画の推進 〔汚水対策〕 ①平和中継ポンプ場更新 ②マンホールポンプ更新 2基 〔雨水対策〕 ①雨水管路改築更新 L=240m 〔維持管理〕 ①包括的維持管理業務委託(管路・施設)による維持管理の実施	6～3月 6～3月 4～3月 4～3月		
(5) 合併処理浄化槽への転換及び適正な維持管理の推進 ①合併処理浄化槽への転換促進 150基 ②浄化槽維持管理促進事業の取組	4～1月 4～3月		

令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	上下水道局 全課
タイトル	危機管理体制の強化		
背景・経緯	<p>近年、国内各地では線状降水帯の発生を原因とする局所的な豪雨による災害が起きている。また、南海トラフ地震についても遠くない将来の発生が予測されている。これらの災害は事前の正確な予測が困難であり、市民に甚大な被害を招くと危惧されている。</p> <p>このような予測できない災害に備えるためには、常日頃からの体制整備や、技能習得による職員の災害対応力の強化に取り組む必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフツー】 想定する災害に応じた対応が整理され、常日頃から被災時を想定した体制が整っている。また、職員が災害時に自ら考え、率先して災害復旧活動ができる技能を習得している。</p> <p>【令和 8 年度末のミライのフツー】 災害等に対応する体制が整備されており、迅速な対応によって被災時においても市民が安心して水道や下水道を使用できる。また、事故や浸水等による被害が軽減されている。</p>		
取組成果			
取組内容	時期	実績	
(1) 局内体制の充実			
①局全体訓練の実施	5～12月		
②報道対応、行動マニュアル対応ガイドラインの策定及び再点検（災害派遣・水質異常等）	4～3月		
③災害協定者との合同訓練など個別訓練実施 ・包括的維持管理業者との下水道災害訓練	5～12月		
④危機管理体制の検証と実践 ・局全体訓練や個別訓練の結果に基づく検証・改善	6～12月		
(2) 応急給水施設の充実			
①災害拠点給水施設の整備 ・大草配水場	4～2月		
②飲料用循環式耐震性貯水槽の整備 ・旭地区 1 か所	8～2月		
③災害拠点給水施設開設における自治区との連携 ・地元自治区と運用協定締結（篠原配水場ほか 2 施設）	4～3月		
(3) 水質管理の充実			
①取水施設の改良（中切水源）	4～3月		
②官学連携による水質の共同研究	4～3月		
③水道 GLP 認証機関としての検査技術向上	4～3月		
④水質異常に備えた住民への啓発（足助・旭地区）	4～2月		
(4) 水道施設の緊急時対応			
①水道管路の漏水や施設異常等への対応	4～3月		

(様式1)

令和5年度 重点目標

部門名	教育部	部門の長	三浦 法雄
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標1	第4次教育行政計画の着実な推進
目標2	子どもの「自らの可能性を広げる力」の育成 — 子どもの視点から —
目標3	自律的に学び続ける教員の育成 — 教職員の視点から —
目標4	誰もが安心して学べる教育環境の整備 — 学校環境の視点から —
目標5	地域と共に育ち合う教育の推進 — 地域とのつながりの視点から —



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	教育政策課・学校教育課
タイトル	第4次教育行政計画の着実な推進と教育環境の変化への対応		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・人生100年時代や超スマート社会（Society5.0）の到来など大きな変革の時代において、すべての人が豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できる社会を実現するため、第4次教育行政計画を着実に推進するとともに、多様な教育ニーズに対応した取組を進める必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次教育行政計画事業が着実に推進され、点検・評価の実施による計画推進のPDCAサイクルが確立されている。 ・教育委員会機能が充実し、教育委員会議等による審議が活性化している。 ・南山国際跡地が返還され、県立特別支援学校設置に向けた協力体制が構築されている。 ・庁内推進体制が構築され、学校規模適正化の基本方針の改訂に向けた調査・研究が進んでいる。 <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次教育行政計画に掲げた各事業が目標、指標を達成し、豊田市教育大綱の基本理念、めざす人物像、めざすべき教育の姿の実現に繋がる施策が展開されている。 ・教育委員会機能が発揮され、教育環境の変化に的確に対応している。 ・豊田市の地域特性を生かした支援機能と共に県立特別支援学校の整備が進められている。 ・新たな学校規模適正化の基本方針をもとに、地域の実情に応じた最適な教育環境の確保に向けた意見交換等が進められている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 第4次教育行政計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・計画事業の年次進捗確認と評価会議による点検・評価1年目対象事業の評価 ・評価結果の議会への報告と市民への公表 ・点検・評価2年目対象事業の事業説明会と現地視察の実施 ・教育をめぐる新たな動向等についての情報収集及び政策立案に向けた調整 	4～8月 8～9月 12～2月 4～3月	
	(2) 効果的な教育委員会機能の発揮 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会議の効率的な運営と審議の活性化 ・総合教育会議及び意見交換会の効果的な開催 ・教育課題に応じた教育委員視察の実施 ・名義後援と賞交付の適切な承認 ・表彰、栄典事務の円滑な実施 	4～3月 8・11月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(3) 教育環境の変化への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校設置に向けた協議・調整 ・南山国際跡地の返還に係る調整 ・学校規模適正化の基本方針の改訂に向けた調査・研究の実施 	4～3月 4～3月 4～3月	



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	図書館管理課
タイトル	未来を見据えた図書館運営の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会が現実となった現在、図書館には全ての人がいくつになっても学び続けられる環境を提供し、本を通して「人と人」、「人と地域」をつなげ、地域課題の解決を支援する場所としての役割を果たす必要がある。 ・「第4次 豊田市教育行政計画」「子ども読書活動アクションプラン2022～2025」の計画事業を着実に実施し、子どもたちの多様な読書のあり方や情報の適切な活用方法について支援する必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館の改修・再整備の準備が着実に進んでいる。 ・次期中央図書館運営基本方針の骨子案ができています。 ・新図書館システムが安定稼働している ・電子図書館の検証を実施し、その結果に基づいた収集方針の見直し等、市民のニーズに沿った適切な運営ができています。 ・アクションプランに記載されている施策・事業が着実に実施され、評価方法の見直しやモニタリングが実施できている。 <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランに掲げた施策が着実に展開され、各事業の目標が達成できている。 ・新豊田市中央図書館運営基本方針に基づいた、誰もが利用しやすい中央図書館の運営ができています。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 中央図書館の改修・再整備 ・最適な大規模改修案の策定に向けた各関係先との連携、調整 ・利用者の安全性と利便性を確保した改修工事期間中の運営方法や資料の移動・保管方法等の検討	4～3月 4～3月	
	(2) 未来を見据えた新豊田市中央図書館運営基本方針の策定に向けた取組 ・アンケート調査項目の検討 ・アンケートの実施 ・骨子案の作成	4～6月 7～9月 10～3月	
	(3) 効率的・効果的な図書館運営の推進 ・中央図書館の大規模改修等を考慮した次期指定管理者選定時の仕様書等の作成 ・現図書館システムの安定稼働と新図書館システム更新に向けた的確な対応の実施 ・電子図書館の利用拡大に向けた利用統計データの検証と収集方針等の見直し	10～3月 4～1月 4～9月	
	(4) 子ども読書活動の推進 ・アクションプランに記載されている施策・事業の着実な実施とワーキンググループを活用した評価方法の見直しやモニタリングの実施 ・調べ学習の取組拡大に向けた指定管理者事業への支援及び出前授業の実施	4～3月 4～3月	



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	学校教育課・保健給食課
タイトル	誰もが安心して自分らしく学べる場の確保		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりが感性や創造性を発揮し、自らの可能性にチャレンジすることで、多様な個性・能力を伸ばし、豊かに育つためには、一人ひとりの能力に応じた教育機会を確保することが必要である。 ・多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、また、「相互理解と意思疎通に関する条例（略称）」「こども基本法」の理念を具現化するため、児童生徒が安心して楽しく学ぶことができるよう、よりきめ細かな支援が必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな教育や適切な支援によって学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合： 小学生 86%（令和4年度 85.2%）・中学生 83%（令和4年度 81.6%） <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな教育や適切な支援によって児童生徒一人ひとりが大切にされ、学習や学校生活に生き生きと取り組んでいる。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) きめ細かな教育の推進		
	・市独自の少人数学級及びサポートティーチャーの配置と効果の検証	4～3月	
	・市独自の少人数学級の制度設計	4～3月	
	(2) いじめ・不登校対策事業の推進		
	・「(仮称) いじめ防止対策推進条例」の制定	4～3月	
	・スクールソーシャルワーカーの活用による相談支援体制の強化	4～3月	
	・hyper-QUの結果をもとにした学級経営改善の支援・助言	4～3月	
	・「校内はあとラウンジ」のモデル実施による運用モデル案の作成	4～3月	
	・民間施設等利用者への支援の検討	4～3月	
	(3) 特別支援教育の推進		
	・特別支援教育アドバイザーの指導・助言による教員の力量向上	4～3月	
	・豊田特別支援学校における安定した医療的ケア支援体制の検討	4～10月	
	・特別支援教育推進計画に基づく学校及び保護者への就労・就学に関する情報提供の強化	4～3月	
	(4) 外国人児童生徒等教育の推進		
	・外国人児童生徒等サポートセンターでの一括翻訳支援やオンライン通訳による業務の効率化	4～3月	
	・アドバイザー訪問の計画的な実施による教員の力量向上	4～3月	
	・豊田市教育国際化推進連絡協議会専門委員会で実施するユニットアシスト制の周知と活用促進	4～3月	
	(5) 学校保健の充実		
	・児童生徒に寄り添う学校保健の推進（感染症対策、健康診断等）	4～3月	
	・脊柱側弯症機器検診モデル事業の実施	4～3月	



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	学校教育課・学校づくり推進課
タイトル	自らの可能性を広げる力の育成		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的に自立し、多様な人々と共働して生き抜くためには、答えのない問題にも主体的に取り組み、最善の方法を導いていく力や意欲を養うことが必要である。 ・課題発見と解決に向けた「主体的・対話的で深い学び」を進めるとともに、その推進を支える教育環境や教育諸条件の整備が必要である。 ・学校における働き方改革のための方策を具体的に進めていく必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びができていると思う児童生徒の割合： 小学生 87% (令和4年度 85.0%)・中学生 87% (令和4年度 86.0%) ・時間外在校等時間：月 45 時間超過の教職員の割合： 小学校：10% (令和4年度実績：前期 33%、後期 29%) 中学校：15% (令和4年度実績：前期 53%、後期 49%) <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領を踏まえた指導方法等の工夫・改善が活発に行われ、I C T 機器を効果的に活用し「主体的・対話的で深い学び」につながる授業が行われている。 ・学校の業務改善や環境整備が進み、教員が児童生徒と向き合う時間が十分確保できている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた事業の推進		
	・学校訪問、主事訪問、要請訪問等を生かした校内現職教育の推進	4～3月	
	・学力向上授業モデルの活用による授業改善の推進	4～12月	
	・指導方法の研究と成果発表による授業改善の推進 (大蔵小、四郷小)	4～12月	
	(2) 学校の情報化の推進		
	・デジタルドリル教材の活用による授業改善の推進	4～3月	
	・教育情報セキュリティポリシーの施行に伴う教職員の情報リテラシーの向上支援	4～3月	
	・愛知県学校視聴覚教育研究大会を生かした授業実践	4～3月	
	・フルクラウド化に向けたモデル校検証の実施	4～3月	
	・デジタルデータの共有及びデータ解析の推進	4～3月	
	(3) 自律的に学び続ける教員を育成する事業の推進		
	・人材育成プランに基づくキャリアステージに応じた教員研修の実施	4～3月	
	・集合研修及びO J T 研修による教員のI C T 活用指導力の向上	4～3月	
	・研修履歴の活用による教員の自己教育力の向上	4～3月	
	(4) 学校における働き方改革の推進		
	・効果的な取組事例の横展開による働き方改革の推進	4～3月	
	・業務改善推進委員会と連携した働き方モデルの提案	4～3月	
	・学校運営事務の改善への取組 (学習機セットの管理方法の見直し、不明薬品の分析・廃棄、共同実施ブロックの活用等)	4～3月	



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	学校づくり推進課・保健給食課
タイトル	新しい時代の学びを実現する安全・安心で快適な教育環境の整備		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの実現に向け、CO₂排出を増加させないように省エネ対策や太陽光発電設備等の再エネ設備の導入を前提に、学校運営を考慮した体育館・武道場の空調設備などの暑さ対策の検討を進める必要がある。 学校施設や給食施設では、社会環境が変化中、防災機能強化やトイレ洋式化、アレルギー対応など、多様なニーズへの対応が求められている。 児童生徒数が減少している学校がある一方、宅地開発等により児童生徒数が増加する学校があり、教室不足が生じないよう計画的に教室を整備するなどの対応が必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和 5 年度末のミライのフター】</p> <ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの考えを踏まえた体育館・武道場への暑さ対策の検討を完了するとともに、その他の学校改修を計画的に整備している。 <p>【令和 7 年度末のミライのフター】</p> <ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルに対応した体育館・武道場への暑さ対策など、児童生徒が安全・安心で快適に学べる環境が整っており、特別支援学校の給食やアレルギー対応給食への対応を進めている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) カーボンニュートラルに対応した学校環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> 体育館・武道場の空調設備などの暑さ対策の検討と導入効果として避難所や学校開放などでの利活用も検討 カーボンニュートラル実現に向けた、効率的・効果的な省エネ対策と再エネ設備の導入検討 	4～3月 4～3月	
	(2) 教室不足に対応する学校施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> 中山小の校舎増築等に向けた工事の推進 少人数学級（学級編制基準の変更）への対応 宅地開発等による児童生徒数の変動に対応した教室整備や開発事業者等との調整 	4～3月 5～3月 4～3月	
	(3) 安全・安心で快適な学校環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> トイレ再整備（小 1 1 校、中 3 校） 体育館等の屋根外壁改修（小 5 校、中 3 校） バリアフリー化整備（小 1 校、中 2 校） 屋外遊具の再整備（小 12 校） 	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(4) 学校施設の最適化に向けた施設整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> 施設の改修規模や財政フレームを踏まえた長寿命化改修の事業展開の検討 プール授業民間委託の拡大実施及び今後の展開に向けた検証 	4～3月 4～3月	
	(5) 給食調理環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> アレルギー対応給食の提供拡大（中部給食センター管轄への配送） 東部給食センター次期契約に向けた検討 将来を見据えた平和・足助給食センターの事業手法の方針決定 	1月 4～3月 4～3月	



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	学校教育課・保健給食課
タイトル	地域と共に育ち合う教育の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現が求められている。 ・家庭・学校・地域が一体となって地域ぐるみで学び合う教育の推進とともに、郷土愛の醸成が求められている。 		
求める状態・成果	<p>【令和5年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして指定され、学校単位で子どもの教育や地域との連携などについて活発に協議されている。 ・コミュニティ・スクール連絡会議、学校運営協議会、地域学校共働本部が一体的に運用され、地域ぐるみの教育が行われている。 <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールによる「地域ぐるみの教育」と「WE LOVE とよた」の取組が各中学校区で進められ、豊田市が大好きな子どもたちが育っている。 ・子どもたちが多様な選択肢の中で、興味関心のあるスポーツや文化芸術活動に参加することができる環境が整っている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 地域ぐるみの教育の推進		
	・規則に基づく学校運営協議会及びコミュニティ・スクール連絡会議の適切な運営への支援	4～3月	
	・地域コーディネーターの人材育成支援	4～3月	
	(2) 地域人材を生かした部活動の地域移行の推進		
	・モデル実施を生かした全中学校での休日の部活動の地域移行の支援	4～3月	
	・協議会における新たな仕組みの検討	4～3月	
	・地域への意見聴取の実施	4～3月	
	(3) 「WE LOVE とよた」の取組の推進		
	・市の施設や史跡、人材などの教育資源を活用した教育プログラムの作成・実践・周知	4～3月	
	・博物館との連携に向けた調整	4～3月	
	・高等学校魅力発見フェスタの対面開催と検証	4～3月	
	・豊田市の特色ある給食の実施（地産地食やSDGsを推進する献立）	4～3月	
	・給食に対する児童生徒の意見聴取	4～3月	